

会 議 録

会議の名称		令和7年度つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会		
開催日時		令和7年(2025年)5月22日(木)開会13:30 閉会15:30		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 201会議室		
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員(座長)、松橋 啓介委員(副座長)、磐田 朋子委員、金森 有子委員、中村 千博委員、保坂 征宏委員、星野 敏之委員、		
	その他	都市計画部総合交通政策課、都市計画部サイクルコミュニティ推進室、生活環境部環境衛生課、生活環境部サステナスクエア管理課、教育局健康教育課、経済部農業政策課、保健部健康増進課		
	事務局	生活環境部長 伊藤 智治、生活環境部次長兼環境政策課長 渡邊 俊吾、課長補佐 寺田 剛士、課長補佐 大見 一裕、係長 千田 智之、係長 風巻 玲子、係長 坂口 昇、主査 植木 祐太、主任 梅野 裕貴、主事 黄川田 梨花		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4名
非公開の場合はその理由				
議題		つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編の令和6年度実績に関する進捗状況評価及び令和7年度事業計画について		
会議録署名人		確定年月日		年 月 日
会	1	開会		
	2	議事		

議 次 第	(1) つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編の令和6年度事業実績 及び令和7年度事業計画について (2) その他
	3 閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：ただ今から、つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会を開催したいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。開催要項の第6条の規定に
基づきまして、過半数の委員の出席が求められております。本日は、委員
9名のうち、オンラインとこちらの現場を合わせて合計7名が出席してお
りますので、会が成立しております。なお、本懇話会は公開となっております
ので、傍聴人の方の資料閲覧が可能となっております。会の進行に当たり
まして、私からお願いを申し上げます。発言される場合は、挙手してい
ただき、指名されてから、必ずマイクをオンにして御発言いただきたいと
思います。マイクは、下の部分を押しと赤から緑色に変わると思いますの
で、緑色になったら御発言ください。それでは、開催要項5条に従いまし
て、議事の進行を鈴木座長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお
願いいたします。

座長：私、筑波大学の鈴木石根と申します。本日、座長を務めます。どうぞよろ
しくお願いします。委員の皆様、懇話会のスムーズな進行に御協力をお願
いいたします。それでは、次第2、議事に移ります。つくば市地球温暖化対
策実行計画区域施策編の令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画につ
いて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：今回の懇話会では、計画上の1から5までの5つの施策体系ごとに、

総括表に沿って説明し、委員の皆様で議論していただくという流れで進みたいと考えております。事前にメールでいただいている御質問についての回答は、委員の皆様にお送りした資料を御覧いただき、時間の都合上、口頭での回答は割愛させていただきます。本日頂く意見質問について、施策担当課の不在等の理由により回答が後日となる場合がありますので、御了承ください。また、本日委員の皆様から意見があった施策や担当課評価について御指摘等があった施策は、進行管理票の懇話会評価欄に記載する予定です。また、資料の中で、次期計画と説明しているものについてですが、昨年度から着手している環境基本計画の中間見直しと併せ、環境審議会の中に専門部会を設け、区域施策編の改定を行っていることを指しています。今後は、本懇話会で頂きました御意見をもとに、環境審議会専門部会において、次期計画の進捗管理手法の検討や、PDCAの管理等を実施していきます。進行に関する説明は、以上です。

座長：はい、ありがとうございました。それでは1番、各主体による低炭素化の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料2を御覧ください。タイトルが地球温暖化対策実行計画区域施策編の進捗管理指標実績と書いてあるものでございます。左上に令和6年度の評価、レーダーチャートが示してありまして、こちらは施策体系ごとの進捗を確認できるように、参考として作っているものになっております。レーダーチャートにつきましては、概ね進んでいるもの、そうでないものを視覚的に御覧いただけるように、参考として図示しております。施策体系の各主体における低炭素化の推進につきましては、令和6年度の進捗状況は、3となっております。その右側に、評価結果の推移を令和2年度から示しております。左下の方には、令和6年度進捗管理指標の実績といたしまして、どのような指標があるかというものを記載しておりまして、こちらの施策体系1では、つくば市の活動による排出量を指標として取り上

げています。令和6年度実績につきましては、まだ算定中となっております。概要につきましては、以上でございます。

座長：はい、ありがとうございます。それでは資料の2にあります、施策1から3について、意見がございましたら、挙手をお願いいたします。オンラインの参加の方ももちろん結構ですので、挙手いただければ御指名いたします。ぜひ御意見をお願いいたします。

A委員：施策3ですが、ここで気候市民会議の結果が、まず提言が生かされた形でロードマップができるところまで来ていると思いますが、ここと次期の計画との関係というのはどうなっていくのかということが知りたいです。

環境政策課：御指摘いただきましたように、令和6年度に気候市民会議のロードマップの策定を行い、その内容を踏まえて、令和7年度以降の区域施策編改定の施策内容に取り込んでいきたいと考えております。ものによってすぐできるものは、反映しなくてもできるものもありますが、予算や労力がかかるものは、区域施策の次期計画に位置付け、しっかり組み込んでやっていきたいと考えております。

A委員：ありがとうございます。結局、区域施策編の方がより大きなものになる、本物というかそちらが中心で、この気候市民会議の提言というのはある意味一部になるということですよ。一部というか、一部として入っていくということによろしいんですよね。そうだとすると、例えばロードマップ、これもそのまま生きていくようなことになるのか。それとも区域施策編をこれから考えておられるところだと思うのですが、その中でこのロードマップが改定されるとか、そういった予定は、どうなっているのでしょうか。

環境政策課：気候市民会議のロードマップと統合されるのかという御質問かと思えます。統合とか上下関係ということかと思うのですが、特にそ

ういった予定はございませんので、ロードマップはロードマップとして、あくまで市民の代表から頂いた提言に対して、どう対応していきますということをもとめたものになりますので、先ほど申し上げたように、すぐできるものでもうやってしまったものとかそういったものも含まれていますので、それはそれでロードマップとして生き続ける予定です。一方、お金がかかる、予算かかるとか、政策として位置付けないと実現できないようなものもありますので、そういったものは区域施策編に組み込んでいくという形で、今後も2本とも走り続けるという形になると考えております。

A委員：2本平行に走るのですか。そういうものなのですか。てっきり違う、どちらかにちゃんと区域施策の方に全てが吸収されてまとまっていくのかなと思っています。というのは、ロードマップの方は、気候市民会議はあまりいろんな人の議論を経ないで決まったものでもあるように私は想像していて、例えばこういう今作っておられるような環境審議会の中で位置付け、話し合っただけのものでもないように私は認識していて、その意味で言うと、大事なものは区域施策編の方であり、そこに後半少し、どういう形か分かりませんが、はめ込まれていくのかなと思っていました。

環境政策課：端的にお答えしますと、区域施策編の中にロードマップは内包されます。今御説明したのは、その運用とかPDCAはどうするかなどについて、別の視点でやっていく方が効率かもしれませんし、その辺はこれから議論の中で検討していきますが、基本的にはこの区域政策編があって、その実践編のような形でロードマップを考えております。それから、気候市民会議のロードマップを作る上で議論をしていないという御発言がありましたけれども、市民50人の方に延べ24時間議論いただいておりますので、議論をしていないということは考えておりません。市民の方の議論のもとできたものだとは承知しております。よろしくお願いいたします。

A委員：提言ができたところは、そうだと思います。提言を施策に落とし込

む、施策案というか、そこに落とし込むところは、環境政策課さんが中心になされたのかなと思って、そのような発言になりました。全然議論がなく、勝手に作られたものだとは思っておりません。誤解があったら、申し訳ございません。

座長：ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

B委員：資料4の通し番号3についてですが、公共施設での再エネ100%電力の導入について「2050年までには再エネ100%電力を導入完了予定です」と回答いただいております、そこに関してです。公共施設の再エネ100%の実現が2050年までというのは、遅くないかなというふうに感じてしまいました。というのも、つくば市全体として2050年までにカーボンニュートラルなので、公共施設を模範となるようにもう少し早めて、カーボンニュートラルというか、再エネ100%を実現するべきなのではないかなと思った次第です。

環境政策課：御質問ありがとうございます。2050年というのは御指摘のとおり、カーボンニュートラルを達成するということでお示しさせていただいております。一部公共施設では、自己託送等で再エネを100%導入しているところもございます。ただ、全施設での導入ということになりますと、契約の見直しですとか、あと施設、設備の投資もありますし、コストの負担など多くの課題がございますので、段階的に導入を進めていこうと考えております。

環境政策課：ここでは、2050年政府目標というものに少し縛られて回答を書かせていただいておりますが、市としては今委員御指摘のとおり、1日も早く再エネ100%を実現できるように、努力を重ねていきたいと思っています。

A委員：今のことについて言うと、多分B委員の言いたかったことは、いわゆるよく線形まっすぐなりニアなやり方ではなくて、市が模範となるのだから、そこは下に凸のような、そういうようなやり方で進めていくべきだと

いう御指摘じゃないかなと思います。その辺は、御理解いただけると思っ
てよろしいですか。

環境政策課：事例だけ1例。先ほど自己託送といいまして、ごみ焼却場で作っ
た電気を、もうすでに今この部屋の電気はそれでも再エネ100%になって
おりますし、今般この下半期からは、その自己託送の領域も広がります。そ
れから、普通に電力を調達するときにも環境配慮契約といいまして、単に
価格が安いだけではなくて、CO₂含んでいるかどうかを審査しながらやって
おりますので、今もうすでに何%という数字が言えたら格好いいですけれ
ども、率先的に他の自治体に先駆けて取り組んでいることは事実でござい
ます。なるべく早く90%、80%というピークを迎えて、どうしてもなかなか
進まないところがゆっくりと100%に向かっていくような感じですかね。
Jカーブの逆のようなカーブをイメージしていただければと思っております。

C委員：前回と逆の立場になって分かったのですが、お声がほとんど聞こえな
い状況でして、大変申し訳ないのですが、私の意見がちぐはぐになってい
るかもしれないですけども、今議論されているのは、エネルギーの有効活
用という施策カテゴリーというよりかは、各主体による低炭素化の推進の
大項目の中の1から3に相当するところで、何か意見があればということ
でよろしいでしょうか。先ほど共有いただいた資料4のところで事前質問
で意見を出し尽くしてしまった状況でして、その回答の資料4を見ながら
懇話会を進めたほうがいいのかと思いました。例えば、資料4で私の方か
ら質問させていただいていたのが、省エネ効果のモニタリングとかのとこ
ろで、おそらくあの報告書の中に書かれていたのは、戸建住宅のモニタリ
ング、エネルギー消費量のモニタリングとかだったように感じたのですけ
れども、既存の業務ビルの方が省エネできる余地というものも大きいとこ
ろもあるので、そのあたりのモニタリングはやられないのですかと。今映

していただいている資料4の通し番号11番のところ、「また」以降のところですけれども、民生業務のエネルギー分析をしているのか教えてほしいといったところと、既存建築物の省エネ対策として開口部の断熱改修の促進策も検討していくべきではないかといったことで、意見させていただきました。それで、御回答のところ、分析を行っておりませんというところですが、今後どうされるのか、どこにその省エネの余地があるのを検討するためには幾つかモデル建築物じゃないですけど、既存の事業者さんと協力体制を組んで省エネ診断を積極的にしていくとか、地元の民生業務の事業者さんがお金を借りたりお世話になったりしている金融機関というのがいると思いますので、その金融機関が積極的に省エネ診断をするようなスキームというの、逆に金融業界の方ですごく活性化しているので、そういったところを御検討されてはいかがかなというふうに思っているところです。あともう1点、この断熱改修に関して、つくば市の中にも集合住宅がどんどん増えていますが、戸建住宅よりも集合住宅とかオフィスの方が、合意形成が取りにくいと思います。この共用部に相当するような窓の改修というのは、そこの部分を支援するマンションの管理組合とか、住民同士で構成するような自治会のようなところに積極的に関わって、「こういう補助金があります」、「こういうやり方すると住民の合意が取りやすい」とか、結構手厚くサポートしていかないと、なかなかこれだけでは進まないのではないかなと思っています。そのあたりについて、今後どうされる御予定なのか、御意見をお聞かせいただけますでしょうか。

環境政策課：まず、最初に進め方の点で御提案いただきましたけれども、今日は委員の皆様から自由討議を中心に行いたいということで、このようなやり方に振っておりますが、質問というか議論の補助線のために、この資料4の何番のということで御質問・御意見いただくことも構いませんので、

そのようにしていただければと思います。御質問の内容が2点あったと思います。まず、事業所部門もエネルギー分析は行っておりませんと書かせていただいたのは、市内全域的には行っておりませんが、脱炭素先行地域の中ではすでにこの1年間でオフィスビル等のエネルギー分析を実際スタートしております。今御意見があったとおり、地元の常陽銀行さんと一緒にそういうスキームを立ち上げまして、いくつかの事業所を無償で市が省エネ診断等を実施するような取組を始めているところですので、ここでいろんな知見、成功例・失敗例を集めまして、それを市内の全事業所にドミノ展開していくことを地銀さんと連携して進めております。ただ、今日の時点ではあまり実績値がなかったものですから、エネルギー分析が終わっていませんというような意味でこういう書き方をさせていただいております。取組としては、わずかながら少しずつ今スタートしたところというのが現状でございます。2点目の断熱改修ということで、マンションというお話がありましたが、これも同じ文脈の回答で恐縮ですが、脱炭素先行地域の中で、マンションの共用部の省エネ改修を理事会の皆さんと一緒に膝詰めでいろいろ議論しているところでして、交付金を活用する部分とできない部分も含めて、市が伴走支援して、住民の合意を少し得られるところまで来ておりますので、こうした成功事例を同じように市内全域に広めていきたいなと思っております。現状と今後考えていることをまとめさせていただきます。以上になります。

C委員：先行地域の事例をもとに、今後の展開を考えられていることで納得しました。断熱改修に関しては、先行地域の事例を待たずに、どんどん進めていくべきだというふうに思っていて、他の市とかを見ると、マニュアルづくりというか、どういうサポートをしたら断熱改修を進められるのか、補助金のリストなんかも含めて、分かりやすくハンドブックのような形も出ている事例もありますので、先行地域と並行して、ぜひやれる対策

を市内の他のところに展開というところは進めていただいて、今回指標の中とかに入っていないけれども、この進行管理の中の指標の一つとして、既存住宅への省エネの対策というものは、何か掲げるべきではないかなと思いました。以上です。

座長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

A委員：今の御説明の中で、伴走支援とか、そういうことができて、非常に市が積極的に関与しているのだなということが一応感じ取れまして、非常にいい方向であると感じました。私は、前からもっと主体にもっと働きかけていくべきだということを書いてきたので、そういったことの一環なのかなというふうにも感じるところです。通し番号12番、資料4について、5、6行目から、つくば市の特徴として欠如しているものについての分析があります。運輸関係とかについても、今後、つくば市の方から積極的に、何かこう働きかけということがなされるのかなというのを期待したいところですが、今のところいかがでしょうか。

環境政策課：御質問ありがとうございます。運輸部門という関連でお答えさせていただきますと、この後の施策番号でも出てきますが、カーシェアに関する取組としまして、市では、令和4年から市役所の駐車場の一部を利用して、カーシェアを業者さんと協力して運営しているところでございます。この度、5月半ばに、新たにつくば駅周辺でも2ヶ所、計5台分のステーションを開設いたしました。このカーシェアというのは、御存じのとおり、自家用車を減らすという目的のもと実施しております。運輸部門という視点でお答えさせていただきました。

環境政策課：個人向けという意味でカーシェアという一例を伝えさせていただきますと、こういった形でも動いております。その他の事業所向けと申しますか、大手運送会社や郵便局、この辺は先行地域のエリア内にも、筑波学園郵便局が立地しているというところですか、あとかなり取組を進め

てらっしゃる大手運送会社等とも意見交換等を行っておりますので、そういった意味でも、まだ具体化しているところはまだそんなに多くはないですが、今後引き続きそういった意見交換等をもとに相互に連携しながら知見を共有しながら進めていきたいというには考えております。

A委員：ありがとうございます。ただと言うと、また否定的なことに聞こえてしまうかもしれませんが、一応目標は200万トンから46%減なので、そこに至るような減少が求められていると思います。計画では、運輸だと何%ですか。業務にしても50%を減らすぐらいのことをしなければいけないはずですので、そこに向けての取組をよろしくお願いします。

座長：はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

B委員：通し番号9番で、低炭素住宅の補助金の交付者の人数について質問させていただいたのですが、それに関して、つくば市の新築の低炭素住宅の数に対して、補助金の交付人数っていうのは十分なものなのか、不十分なものだとお考えなのかを伺いたいです。また、これから補助金の交付人数を増やしていきたいとお考えなのかあわせて、伺いたいです。

環境政策課：御質問ありがとうございます。まず、この令和6年度103名に補助金を出しました。これが十分なのかについてですが、実績として103名なので、もう少しこういった低炭素住宅の補助金のPR等をすれば、もう少し増やせる余地はあるのかと思います。

A委員：今のと同じ話でいうと、後でも全体にコメントしようとしたのですが、つくば市はアメが多くて、あまりムチの方の話を聞かないですが、今回この話ですと、今義務化もなされたところですので、ムチはしなくてもそもそも義務だからというところで、アメだけでなく、ムチも入れるような案、何かしないとペナルティがあるというようなこともしていかないと、なかなか動かないのではないかなと思っています。コメントです。

環境政策課：今おっしゃっていただいたように、アメだけではなくムチの方も

というところで、義務化も当然ながら、他自治体で、先行自治体ではやっ
ていらっしゃるという情報は当然把握してまして、今それを研究してい
る段階です。今年度、区域施策編の改定の中で、当然つくば市でもどの程
度の、いわゆるムチといたしますか、義務化という考え方を取り入れてい
くか、そこもしっかり議論しながら進めていきたいというふうに考えており
ます。

座長：ありがとうございます。まだあるかもしれませんが、そろそろ
時間ですので、次の項目に移りたいと思います。2つ目は、低炭素なまち
づくりの推進についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料2を御覧いただければと思います。低炭素なまちづくりの推進に
つきましては、令和6年度評価の進捗状況が3.7となっております、昨年
度より、1上昇する形になっております。令和6年度の進捗管理の指標の
実績としまして、低炭素住宅の認定戸数76戸、蓄電池やエネファーム等の
導入補助件数276件になっております。以上でございます。

座長：はい、ありがとうございます。では、施策の4は低炭素建物・街区ガイド
ラインの運用、施策の5は再生可能エネルギー等の導入支援、6は低炭素
の推進モデル構築の検討となっております、関連の御意見や御質問あれ
ば、よろしく願いいたします。資料の4だと通し番号14から19までが施
策の4と5に当たっております。よろしく願いします。いかがでしょう
か。オンラインで参加の委員の方々、いかがでしょうか。はい、C委員お願
いします。

C委員：これに直接関係ないですけれども、そろそろつくば市も、新築住宅に
対する義務化の議論は始めるべきじゃないかと思っています。先行してや
っている地域から、様々やってみて、どういった問題が出てきたのかとか、
よかった点なんかあったのかとかヒアリングを開始するところから、まず
は検討開始してはと思っています。コメントです。

座長：ありがとうございます。

環境政策課：太陽光の義務化については、検討を始めているところです。大変重要な検討事項だと思いますので、何か決め打ちせず、幅広いエビデンスを集めながら、つくば市に本当に必要かどうか、必要とするならばどういった形がいいのかというものを、しっかりと議論して決めていきたいと思っております。以上です。

座長：ありがとうございます。D委員お願いいたします。

D委員：資料4の14、15あたりのつくば市の回答についてですが、令和7年度の目標値を大きく下げているという理由ですか、という質問に対して、令和6年度の実績に合わせて下げましたという理由ですけど、事実そうだと思いますが、でも目標は、本来削減のために達成したい何か水準があるから設定されるもので、それが出来なかったから下げて、来年度簡単に達成できて評価が高くなるというのは、対応が適切ではないと思います。もう少し丁寧に、なぜ目標値を下げたのかの回答が必要だと思いました。

環境政策課：評価の上げ下げについては、御指摘いただいたとおりでございます。少し言葉足らずできちんと説明できておらず、申し訳ございません。実際は、今回新しくここにも書かせていただきましたおひさまエコキュート等の新しい取組を始めるに当たりまして、どうしても予算の総額が限られている中で新しいものを始めるに当たって、財務部門との折衝の中で、実績が低いものを削ってそちらに持っていったという内部事情等もあります。ただ、我々環境部門としましては、御指摘のように、地球温暖化対策というところで、目標値を設定してこれまでやってきたという経緯もありますので、先ほどのB委員からの御指摘でもあったとおり、もっと増やせないのかというところで、我々としても増やしていきたいと考えておりますので、予算に限らず、件数を増やしていきまして、足りなくなった段階で

補正予算を要求しまして、70件にとどまらず、昨年以上の件数を申請して
いただいて、交付していきたいと考えております。ただ、予算が70件しか
ないので、目標も70までしかできなかつたというところが実情でございま
す。この回答のところで、本音と建前というところで、そこまで書けずに
大変申し訳ありませんでした。以上になります。

座長：ありがとうございます。D委員いかがでしょうか。

D委員：はい、説明は分かりました。どこで申し上げようか少し迷ったところ
ですけれども、例えば資料2とか総括表とか見て、大きく5つの項目に対し
て3.0でした、3.7でしたという数字がついて、数字評価はここに設定した
対策に対して、目標よりも素晴らしくできていますねとかうまくいってい
ませんね、というので点数を付けざるを得ないと思います。例えば、昨年
度の結果を見ても、1個目は3.0ですけれども、他3つは基準となる達成した
4.0を超えていて、残りも4.0より少し低いとはいえ、これだけ見てしま
うとつくば市は削減できているのではと錯覚すらさせるような結果になっ
ているのが、少し引っ掛かるものを感じます。先ほどの話に戻れば、予算と
して当然何でも補助できたり、色々できたりするわけではないのは本当に
分かりますから、適切に必要なところに配分すればいいと思いますけど、
かといって、今挙げている指標みたいなものの目標を単純に色々変えて
しまうというのはどういうことなのかなというのが、引っ掛かったとい
う意図です。別に、これを持って評価を高めようとするために何かしてい
るか、悪意を持って何かしているわけではないのは承知していますが、も
う少し何らかの工夫は必要なのかなと感じましたということだけは、申し
上げます。以上です。

座長：ありがとうございます。進捗管理のやり方も含めて、どうするのがいい
かっていうのを検討しないといけないっていう御意見だと思いました。あ
りがありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

A委員：これも今回の計画ではこのようになっているからしょうがないのか、でもつくば市ではこういうやり方をしているものなのかとか、分かりませんが、これ5段階の評価で、概ね目標どおり達成というのは、一応普通だと思います。そうであればこれが3でいいのではないかなど。例えば、どこだか忘れましたが、目標値と全く同じで、だけでも、他にもできたものがあったということで、目標を超えて達成で5になってしまっているものとか、何かそれは5って言うていいのかなというものが、すぐ出てこないですが、あたりもしまして、もう少し普通が3であると、一応よくできたなというのが4で、ものすごくできたなというのは5であるというぐらいの評価というのにしたほうが、実情を反映したものになると思います。コメントです。

環境政策課：はい。今、御指摘いただいたように、つくば市全体で共通してこういうやり方をしているというわけではございません。計画毎に、それぞれ適した進捗管理の指標ですとか、やり方というものを採用してやっております。御指摘のように3を普通と言いますか、真ん中に持ってきている審議会等の計画も当然ございます。今回、4を標準に持ってきているというところで錯角というところも御指摘のとおりかと考えておりますので、今回、進捗管理の改定と含めて、この辺は議論していきたいと考えております。また、総じて、アウトプットによる指標に対しての御指摘も今回御質問、御意見で多くいただいていると認識していますので、できる限りアウトプットの指標設定ができるようにということもやっていきたいと考えております。

座長：ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

B委員：全体的なことにはなりますが、資料5は、私たちが出した意見に関するつくば市さんから側からの回答というのは、ないという認識でよろしいですか。

環境政策課：お送りした資料には回答はつけていませんが、その中で気になった意見や、この点について回答いただきたいというものがありましたら、準備しておりますので聞いていただければと思います。

環境政策課：今回委員の方々から、ディスカッションは議論に時間を費やしたいという形で御意見を頂いておりましたので、今回は御意見につきまして、ディスカッションのテーマに使っていただけるようにというところで、資料として用意させていただいております。ただ、これは事務局に聞いておきたいということでございましたら、それはこの時間に御回答いただきたいと振っていただければ、担当課や事務局から御回答したいと考えております。

B委員：ありがとうございます。この会議内で触れられなかったものに関しては、回答はないということですよ。

環境政策課：ただ、先ほど言ったように今日の議論に影響が出ないように、まずは回答をちょっと止めさせていただいていると、何度も申し上げますけど、今回は委員の皆様からできればディスカッションに時間を多く割きたいということでしたので、一問一答形式、質問についてお答えしないと議論が膨らまないということで、質問に対して回答を御提示しています。意見についての回答まで察してしまうというところが、少し事務局でそこは配慮させていただいて、今マスキングさせていただいている状態ですので、御質問のように、もしこの後っていうことであれば、改めて回答は全てさせていただくことは可能ですので、そのように御承知おきいただければと思います。会議冒頭にこういう説明をちゃんとしておこななくて、かなり悩ませてしましまして申し訳ございませんでした。

A委員：関連してですが、できれば非常に簡潔な回答ものものでもいいので、事後に出していただければと。多分もう準備されたものはそのまま出していただいて、あと、簡単簡潔に今後検討しますでもいいので、そういった

ものも含めて、出していただけるといいのかなと思いました。よろしくお願いいたします。

座長：今、特にお聞きになりたいものがあれば、おっしゃっていただいて結構です。よろしいでしょうか。オンラインの先生方もよろしいですか。何か途中でやり方を説明しているようで申し訳ありません。では、続いて3つ目の項目に移ります。またもし必要があれば1番2番にも戻りますので。3つ目は、低炭素なモビリティの普及促進についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：こちら資料2を御覧いただければと思います。こちらの資料について、1点修正がございます。施策9の、自転車の利用促進について、令和6年度の評価が5となっておりますが、4に修正となります。関連して、施策体系の評価は、4.3から4に変更になります。低炭素なモビリティの普及促進におきまして、令和6年度の評価結果が昨年度より若干上昇する形となっております。進捗管理指標におきましては、低炭素車への乗り換えに関する補助の交付台数、そしてつくバス1人当たりの平均利用者数となっております。以上でございます。

座長：はい、ありがとうございます。それでは施策の7から10、低炭素な自動車の普及促進、公共交通利用の促進、自転車利用の促進、シェアリングシステムの検討という4つの施策につきまして、御意見や御質問あれば、挙手をお願いいたします。資料の4ですと、通し番号が20番から27番までが、この3つ目の項目に当たっております。

E委員：通し22番のところ、つくバスも路線バスの積み残しがしばしば発生していると書いて、これは25番のバスの本数を増やせない背景には、運転士不足があるということと関連してはいますが、解消するために、利用が少ない路線の総運行時間減らしたりと路線図を見直したりする必要があるのではないかとということで、質問と意見が混ざったようなことを書かせてい

いただきました。それに対する回答としては、関東鉄道と市内バス路線の再編の協議を行って検討していきますということではありますが、それでもやっぱり、つくバス、あまり乗ってないけど走らせて欲しいっていう要望に対して答えてしまって、結果として、積み残しが起こっているというのがここ数年の状況なので、そのことに関しては、ちゃんと見直すことで、公共交通の利用者が増えるようにしないと、環境側としては非常に問題だというふうに考えています。改めて、指摘させていただきます。市長に届くといいなと思っています。以上です。

総合交通政策課：御意見ありがとうございます。この例えば、つくバスの北部シャトルと、関東鉄道さんの路線バスつくばセンターテクノパーク大穂線とかが東大通りとかでかなりのところ重複しているといったことが発生してしまっていて、実際そういったところで運転士が効率的に配置できていません。そのため、本来、効率的に配置できていれば、もっと混んでいる積み残しが発生しているところに割り当てられるとかできていないと言ったところはつくば市の方でも、また、関東鉄道さんの方でも把握しています。先日も関東鉄道さんとは、このあたりを議論しましたが、今年度のつくば市の公共交通活性化協議会の中で、こういった話も議論させていただきたいなと考えているところです。御意見ありがとうございました。

E委員：私が利用している路線バスの間でも、積み残しがあり、途中から乗れないお客さんとかもいますので、そういった報告がきちんと情報共有されることも、今後しっかり進めて欲しいなど、お話を伺いながら、感じました。以上です。

座長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。A委員お願いします。

A委員：私自転車の利用者ですけれども、やはりつくば駅の近隣、かなりなかなか停めにくいという状況になっているので、これは本当に自転車をよく

使う市民としては、もう少し自転車置き場をしっかりと欲しいというのと、あと、これはどうやっていいのか難しいとこですけども自動車だと買い物をすればタダになるというようなほとんど無料になるというようなところがあるのに対して、自転車はそれがあまりないので、それで自転車よりも車というふうに行ってしまっているところもあるのではないかと、その辺のインセンティブのところはどうなるのかというところ、その辺りについて、もし検討あればお願いしたいと思います。

サイクルコミュニティ推進室：御質問、御意見ありがとうございます。つくば駅の駐輪場につきましては、建設部の公園・施設課の方が担当としております。そちらの方の話ですと、やはりつくば駅の方も年々利用率が上昇しているということで、駐車場の位置によって、利用率の差が生じているということも把握しているということですので、整備のみに限定せず、乗りやすい駐輪環境の等を整えていくというようなことでお話を伺っているところでございます。また、そのあたりの利用料金の方につきましては、市営の駐輪場になり、条例等で料金が決まっているところではございますので、そういった御意見については、公園・施設課の方にも共有して、議論はしていきたいと思っております。以上です。

A委員：ありがとうございます。場所が足りないということも確かにあると思っておりますので、その辺はまだ、どこが担当なのか分かりませんが、例えばある程度、駐車場を駐輪場に変えていくとか、そういったこともあり得るのかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。コメントです。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

B委員：通し番号21について、EV電気自動車に対して、つくば市内における電気自動車の普及率は市が目指す水準に達していますかという質問に対して、都市内のEV普及率の目標を設定していませんと御回答いただいたのですが、そのようなことを伺いたかったわけではなく、つくば市は運輸部

門の排出量が多いことが課題で、他のところでも御回答いただいていたが、それについてで、EVとかプラグインハイブリッドは価格が下がってきたとはいえ、ガソリン車に比べたら高価なのではないかなと思います。市場任せで本当に2050年カーボンニュートラルを実現するために、その運輸部門の排出量削減が本当にできるのかなというのは疑問に思っており、補助金という形ではなくてもいいのですが、何かしら対策を行うべきと思っております。

環境政策課：御指摘のとおりだと思います。質問に対して、違う視点の回答になっているという御指摘はおっしゃるとおりです。申し訳ございません。ただ、水準を持っているかと聞かれたので数字は持っていないという意味で答えさせていただきましたので、当然そこは活用していくしかありませんけれども、一方で地方自治体が補助金を出すことについても、本当にインセンティブになっているかということをしっかり考えた上で、今回は廃止を選びました。今いただいたように補助金ということではなくて、例えば、この庁舎の一番近いところがEV専用で、EV利用者の利便性高くするとか、スーパーの入口の一番近くはEVしか止められないとか、いろいろアイデアを絞って今やっているところですので、答えには書ききれませんが、その視点は十分持ちつつ検討しているところです。次期計画にそういったことをぜひ反映したいと思っておりますので、引き続き御意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

B委員：ありがとうございます。これから電気自動車の普及をどのくらい増やしていくかみたいなのところに関しても、数値目標、ちゃんと持っていたけるといいのかなと思います。

環境政策課：数値目標ということですけど、市役所の公用車はすべて100%EV化という市がコントロールできる場所はもうすでにそういう目標を定めておりますので、市民の皆さんにどういう目標を掲げるかは、繰り返して

すけども、慎重に検討していきたいと思っております。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

A委員：主体に任せるといことでしょうけれども、主体がこのぐらいになってくれないと減らないよというところを強く訴えろとか、そういう働きかけは、ぜひしていただきたい。その辺の、先ほど言いました、200を100にしなければいけないという計画になると思いますので、そこに向けてどのぐらいのEV化が必要だと思っているかとかそういったところはよろしくをお願いします。

E委員：先ほどB委員からのインセンティブが大事だっていうのは本当にそのとおりだと思います。次期の計画に向けては、つくば市の予算も大変だとは思いますが、何らかのインセンティブを上手い形で活用できないかということも考えていけるといいなと考えています。以上です。

座長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

B委員：通し番号の25番についてです。自動運転についてですが、実証実験の実施を筑波大学内で行っていると御回答いただいたのですが、つくば市として、自動運転のバスなどを将来的に市内の地域交通に組み込むことは視野に入れていらっしゃるのかを伺いたいです。

総合交通政策課：今のところ、実証実験でやっている自動運転については、科学技術戦略課の方が主体となってやっています、まず筑波大学さんの協力もあるということで筑波大学内に走らせていますが、今年度も国の補助金を取るような形で、今エントリーをしています。将来的な計画としては、レベル4の自動運転車両を、市内でもっと複数路線運行したい、そういった計画を立てられています。もしもそれが、例えばつくバスでなるということであれば、それも当然検討したいと思っています。ただ、現状つくバスが大体1路線当たり、車両1台が1日300キロぐらい走るようなところもありまして、自動運転というとそのEV車両であることが大体どこも前提

ですが、そこまでの1日フル充電で持つような車両もなかなかないので、路線上とかも見極めながら、自動運転車両を走らせるのにちょうどいい路線があれば、運行も視野に入れたいと考えています。

B委員：ありがとうございます。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

A委員：今の自動運転に関するところでは、多分これからのまちづくりをどうするかというところに、今つくバスの路線というお話がありましたけれども、今後の多分まちづくりをどうやっていくかというのは、先ほど自転車に私乗っていると言いましたけど、ちょっとやはり70、80ぐらいになってくると、もう自転車にも乗れないと。そうなる人はこれからどんどんどんどん増えていく中で、どういうバスをどう走らせなきゃいけないのかと、車運転させてもこれはとても自動運転で大丈夫になるのでしょうかね。車でもいずれにしても省エネは絶対にこれからやっていかなきゃいけないところですので、公共交通バスを走らせたいと、だけれども将来においてもやはり運転士さんが足りない可能性もある。そうなるのと、かなり密に上手くバスを運行させるということが必要になると思うのですが、その時のまちづくりがものすごく、どういうところに走らせるのか。そこのもっと長期的に見た、かなり長期的に見たような検討はなされていますかというか、或いはしていただきたいなと思っています。コメントです。回答があればお願いします。

総合交通政策課：先ほどE委員に回答したものに、近くなってしまうのですけれども、関東鉄道と一緒につくバスの重複路線とか見直しを行っていますのでそういった中で、関東鉄道さんとしてもやはりその運転手不足は深刻なことと考えていまして、自動運転に向けた研究といったところはやっていかないと考えていますので、そういった自動運転のちょうどモデルになるような路線を検討できないか、そういった話も、打合せの中等でして

いますので、そういったものがもし設定できたらと考えています。御意見
ありがとうございました。

A委員：これは、回答で本当にいらないのですけども、R8（アールエイト）と
か、例えばできてきていて、そういう拠点と、つくばのまちをしっかりと結
ぶというような、そういうような考え方も例えばあると思いますので、そ
ういったようなところ、今後検討していただければありがたいかな
と思います。以上です。

座長：ありがとうございました。

B委員：通し番号の27についてです。自転車の利用についてで、目標値として
1年間に一人当たり6回っていうのを示していただいている、それは2018
年度の実績5.45を上回るものなので、目標値一人当たり6回というふうに
したというふうに書かれているのですが、それが一人当たり6回というの
が適切な目標だと判断された根拠について伺いたいと思います。というの
も、一人当たり1年間6回というのは、一人が2か月に1回使うレベルで、
それは何か自転車の利用を普及させるのとして十分なのかは少し疑問に思
ったので、そこを伺いたいです。

サイクルコミュニティ推進室：御指摘の点は、まさに低いのではないかと
いうところについては、確かにそのように考えられるとは思いますが、少し当初の
計画の目標値の設定の仕方が、利用件数を市民の全人口で割っているとい
う算出の仕方をされていまして、経年の比較の関係で少し計算方式を従っ
ているので、本来、0歳の子、自転車乗らない子も含めて計算しているの
で、実際としては数字としては小さく見えるような数字というふうになり
なっているところがございます。これは経年の比較のために、計算式を変
えていないという状況でございます。

B委員：ありがとうございます。今後その計算の仕方みたいなのは、変える予
定とかはありますか。

サイクルコミュニティ推進室：はい、ありがとうございます。この後、この計画の見直しが予定されていると聞いておりますので、そのタイミングで、改めて、同じような指標を使うのか、或いはもう少し別の指標を使うのか、そのあたりは、今年度検討していきたいと思えます。

B委員：ありがとうございます。もちろん自転車に乗れないような年齢の人もいると思いますが、一方で毎日自転車に乗るような人もいると思うので、それを考えると6回というのは高い目標ではないかなと思うので、それに関しても目標の引き上げを検討していただけるとありがたいなと思えます。

座長：はい、ありがとうございます。では、そろそろ次の項目に移動したいと思います。次は4番、持続可能なライフスタイルの推進についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：こちら資料2を御覧いただければと思えます。施策体系の4つ目、持続可能なライフスタイルの推進におきましては、令和6年度の進捗状況が4.4となっております、昨年度の3.8より上昇する形となっております。進捗管理指標の、市民一人当たりの生活系ごみの排出量、リサイクル率については算定中となっております、令和6年8月頃算出予定でございます。また、地産地消レストランの認定件数、こちらは累計167件となっております、こちらも2月末の暫定値となっております。概要につきましては、以上でございます。

座長：どうもありがとうございます。こちらは11番から14-2までたくさんの施策が入っております、資料4ですと、通し番号の28番から32番までが該当するものとなっております。御意見や御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞお願いいたします。

A委員：これは御回答いただいているので、でも強く言いたいから言わせていただきたいですけれども、資料4の方の29番ですけれども、もっと事業者

が、プラごみを出さなく、そもそも作らなくする、プラごみになるようなものを使わないようにさせるというのがすごく大事なことだと思っていて、それを目立つところでやっていただきたいなと思うところです。ここでちょっと例1、例2であげました。少し過激かもしれませんが、ちょっと思ったのが、例えばまつりつくばでも、プラごみは出さない、出すようなところは出店させないとか、そのあたりまで踏み込んで行くと、かなり市民もプラごみはだめだなということで気が付いていくのではないかと思いますので、そういったところ、強いメッセージを出していただきたいなと思うところです。以上です。

環境政策課：はい、御意見ありがとうございます。そのメッセージの伝え方等内容についても、今後検討して参ります。ありがとうございます。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞB委員お願いします。

B委員：資料5の通し番号29で意見として書かせていただいたのですが、進捗管理指標で市のホームページ及びサポーターズメールの回数、掲載回数をその指標として用いていることについてです。一方的に掲載したというか、周知したとするのは簡単だと思うのですが、大事なのは、その発信した結果、その市民の行動がどう変わったかが大事なのであって、周知しましたとする、それを目標にするのはどうなのかなと思います。これは指標としてはあまり適切ではないのかなと考えるのですが、それについてどうお考えでしょうか。

環境政策課：非常に難しい質問ありがとうございます。先ほど別の質問のところ隣りの課員がお答えしたように、今どうしてもアウトプットのようなものしか指標にできていないというのは、反省材料として持っています。一方で、今の御質問でアウトカムになりますと、行動変容がどれくらい起きたかっていうのが、我々ではなかなか数量化も難しいので、今やれている

ことは、アンケートで何かこう問いかけて、その割合ということによくアウトカム使うのですけれども、そもそもアンケートもそういう環境に意識のある方しか回答していただけないとかいうことで、指標として、結論から申し上げますと、そのアウトカムの正しい指標が、今もずっと悩んでいます。ただ、御指摘は、そもそもおっしゃるとおりですので、正しいアウトカムの設定に向けて調査研究をしていきたいと思っております。

B委員：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

A委員：少し質問、全体のところの46番で質問した資料4で、私の質問がちゃんと正しく伝わらなかったようですけれども。今のサポーターズメールの、これ配信数を回答いただけていますが、受け取っている人の数、それは何人ぐらいの人がサポーターズメールっていうのは受け取っているのでしょうか。分かりますか。

環境政策課：正確な数字は持ち合わせてないですが、3,000人程度にメール配信しております。

A委員：ということは、つくば市民の1%強ということですね。

環境政策課：パーセントで言うと、そういうことになります。

A委員：それで周知といえるのかということになるかと思えます。これはコメントです。

座長：そのほかいかがでしょうか。

D委員：資料5で言うと34番の案件ですけど、施策14-2です。給食の地産地消率かな。いただいた資料では、令和6年度、結局どれ位の数字だったか算出できていないにもかかわらず、概ね達成したという評価に繋がる不思議な項目ですけど、結局どういう数字になったのかを教えてください。

健康教育課：令和6年度の地産地消率は、金額ベースで33.3%。食品数ベースで14.4%となりました。令和6年度の事業計画を遂行できたことから、評価の方は、概ね達成したという評価にさせていただきます。以上で

す。

D委員：ありがとうございます。

座長：はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。では、次の項目に移ります。次は5番目、市民参加型の環境意識啓発についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：資料2を再度御覧いただければと思います。施策体系5つ目。市民参加型の環境意識啓発でございます。令和6年度の進捗状況が4.3となっておりまして、昨年度の3.7より上昇する形になっております。進捗管理指標につきまして、この項目については共通の評価を行っておらず、個別の取組の内容は、結果に応じて評価を行うものとなっております。以上でございます。

座長：はい、ありがとうございます。施策は15、16、17でございまして、共通の評価をしないで、個別の内容で評価することなので、なかなか難しいとは思いますが、御意見のある方ありましたらぜひよろしくお願いいたします。A委員お願いいたします。

A委員：気候市民会議の提言でも、学校の教育もそうですし、あとそれから市民への教育ということでも、ネットゼロカーボン、教育をしっかりしましょうというのがありました。今年度に関しては、それが分かっていたにもかかわらず、ほぼ何となくこうあんまりできていない、ゼロカーボンの教育にしていける、至るものはないような印象を受けましたが、いかがでしょうか。まず、学校への出前授業はなくて、エコクッキングとかはありますが、ネットゼロに直接関わるような講義になっているのかというところ、どうなのでしょう。

環境政策課：御質問ありがとうございます。出前事業という点とその他教育についてなんです。御指摘のとおり、昨年度から新たなコンテンツを作るということで、検討中でございます。予定といたしましては、今年度かけ

て、以前よりあったものを、御意見等を参考にしてよりよいものを今年度作って行って、実際には来年度しっかりしたものを教育啓発として行っていきたいという予定で動いております。

A委員：かなりしっかりしたものを作っていただきたいなと思います前回のあれは、正直言ってかなりひどかったと思うので、名前を忘れましたが、何とかリーダーになろうというあれはやめてもらいたいと思いました。あと、学校の方で、やはりこれまで授業がほとんどなされてきてない。学校の先生忙しいからという、要するに勉強がやっぱりやっていないということではないかなというふうに思いますが、その辺りはこれからどういう戦略、立てていくのか、それは今、次の計画で考えているのだということなのか、そのあたり、もし何か検討中のところがありましたら教えてください。

環境政策課：はい。引き続きありがとうございます。学校の部門とも今回先ほど申し上げたコンテンツを作るにあたっては、我々単独で動いているわけではございません。既存のカリキュラムはどういったものか、或いは、今後強化していくという意味でどういう視点が必要かというようなことを話し合いながら作り込んでいくという、そういう考えでおりますので、よろしく願いいたします。

A委員：はい。よろしくお願いいたします。例えば、気候市民会議のときには、江守先生が、確か十何分ぐらいの話をされていたと思います。あれが多分ミニマムだと思いますので、あの程度のああいっただぐらいの話を、小学校4年生にわかるように作り込むという。多分20分ぐらいの、例えばですけども、20分ぐらいのビデオを作って流し、また質問が多分出てくると思うので、そこは先生答えられないでしょうけれども、それについても、つくば市内にはたくさん研究機関ありますので、質問はそちらに投げるといような形も十分可能だと思いますので、まずは可能な形のところから、1歩1

歩やっていたら、それで質問に対するQ&A、FAQ等ができてくれば、先生方でも答えられるようになってくると思います。まずは、教育をしっかり始めるところからスタートしていただきたいなと思います。

座長：ありがとうございます。では、B委員どうぞ。

B委員：エコクッキングのことについてです。何かエコクッキングをこの施策としてやることに対して、何か私はグリーンウォッシュ感を感じてしまって、意味がないとまでは思わないのですが、市の人員とか費用を割いてまで施策としてやることなのかなとは少し思っていました。質問ではなくて、コメントです。

環境政策課：エコクッキングの効果についてという御質問と理解しましたけれども、それが、御質問の意図が違っていたら申し訳ないですが、エコクッキングをやればすべて万能かということであれば、そうではないと思います。ただ一方で、調理の手順を踏まえるとか、ゴミが出ないような調理工夫をするとか、ガスをなるべく使う時間を短くするとか、食ロスとか、脱炭素とは違う文脈の入口かもしれませんけれども、循環社会の構築のためには、視点としてはいいものだと思うので。ただ、今つくば市がエコクッキングしかやってないように見えるという視点でいう御質問であればおっしゃるとおりですので、エコクッキング以外にも様々なコンテンツを用意して、パッケージとしていろんな方に教育の入口として、御用意させていただこうと思っていますので、エコクッキングが決してだめだというわけではないとは思いますが、その他も充実していく必要があると考えております。

B委員：エコクッキングの事業をやるにあたってそれとあわせて、他の問題、気候変動問題も含めて、その啓発というか、教育をしていただけたらいいのかなと思います。

環境政策課：ちなみに補足ですけれども、エコクッキングは、企業と協業して

やらせていただいています。費用的なものは全部企業さんに負担していただいています。地域の企業と協業していく面でも、非常に効果の高い事業だと理解しております。市としては、計画して企業と一緒にやっていけたらなと思っております。どうぞよろしくおねがいします。

A委員：先ほどグリーンウォッシュじゃないかというコメントもあったんですけども、結局、私が脱炭素できるからやるっていうのではやっぱりよくなくて、B委員からもお話あったように、それといかに気候変動と結びつけてちゃんと教えることができるかというところだと思いますので、そこもしっかりと、他のものでもそうですが、どれかまた忘れましたが、市民の方たちがやっている市民活動について、これでやったことになりすというんですけど、その市民活動の方々が、別に地球温暖化について何か触れているかというところ、多分触れていないと思います。そういうようなところまで、全部、地球温暖化対策のためにやっていますというのは、これはある意味グリーンウォッシュじゃないかもしれないけれども、それに近いとみてもおかしくないような気はするので、もう少しちゃんと地球温暖化と結びつけた、その教育と結びつけたやり方を進めていただきたいなと今聞いていて感じました。コメントです。

C委員：先ほどから脱炭素先行地域の話も冒頭の方で出てきたりして、あそこをモデル地域みたいな形にして、ドミノで市内に広げたいというところと、この環境意識の啓発であったり、イベントっていうところは、やっぱり組み合わせるべきではないかなと思っていて、今年度以降で企画していただきたいなと思っています。先ほどのプラスチックごみのところでまつりつくばの話とか出ていましたけれども、人が興味を持つところ、脱炭素先行地域になっているあのセンターエリアでいろんなイベントをやっていますよね。そういったイベントでたとえばつくばスタイルサポーターさんに対して日頃からお願いしているいろんな環境イベントへの参加であった

り、その人たちの行動変容みたいなものをポイント化するような形にしてそのポイントをつくば市のイベントであったり、まつりつくばであったり、そういうところで活用できるような複合的な取組で、誰もが参加したくなるような、行動変容を起こしたくなるような仕掛けというものを、お祭を利用してやってみるのも一つの手かなと思いました。また、先行地域のあの中心エリアとそこで行われているイベントと、この環境活動、そしてその他のいろんな情報発信とかポイント制度組み合わせるような新しい対策というものも、御検討してはいかがかなと思いました。以上です。

環境政策課：ありがとうございます。1点目の先行地域のPRですけども、まさに先ほど課員がお答えしました本年度製作している環境教育コンテンツの1つの題材には、ぜひこのつくば市が率先として取り組んでいる先行地域を題材にPR動画というか、教育コンテンツの動画を作ろうと今計画しているところです。ぜひ、つくばの小中学生に先行地域の取組を知っていただきたいという意図で、一つそういうプログラムを1個つくろうと今考えております。やろうとしていることの応援をいただいたようですので、ありがとうございます。それから、2点目の先行地域でやるイベントですけども、事例でいうと、昨年度はそのイベントで生ごみを全部太陽光発電で処理しましょうとか、水素でテントの発電をしましょうとかということを昨年やらせていただいていたしまして、本年度は、今まさに御指摘いただいたまつりつくばの方でも、ゴミゼロと脱炭素のPRを率先してやっていこうということで、今筑波大学さんと協力して、どうやってPR活動やっていくかということを検討しているところです。キャッチフレーズとかも今作りまして、ロゴデザインとかも作ったところですので、今まさに御指摘いただいたようなことを、ちょっとスモールスタートにはなるかもしれないけれども、今年のまつりつくばで少し実現できたらなということで準備しているところです。

C委員：ありがとうございます。楽しみにしています。

環境政策課：ありがとうございます。スモールスタートですので、あまり言う
とあれですけれども御期待に沿えるように頑張ろうと思います。

座長：ありがとうございます。非常にぴったりの御質問でした。その他いかが
でしょうか。はい、どうぞ。

A委員：今、脱炭素先行地域の話がありましたけど、もう1つ、私が好きなのは
洞峰公園が好きなので、市民の意見として洞峰公園は環境のために、県か
ら守ったと私は認識していますが、そういう、環境の聖地というまで言え
ないかもしれませんが、そういった場として、上手く環境をしっかり
PRできるような施設というか、例えば新都市記念館の一角にきちんと作
るとか、そういったことを検討されていくといいのかなと感じていますの
で、あれはまた協議会というのは別にあって、検討はそちらの方でも進め
ると思いますけども、環境政策課さん等の方も、ぜひそういった点も行っ
ていただければなと思っている次第です。よろしくお願いします。

座長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょ
うか。では、計画全体について御意見、御質問があれば、挙手をお願いしたい
と思います。資料の4ですと、次のページになって、通し番号が38から46
までだと思います。個別の1から5までのところでお話できなかったこと
でも構いませんし、もちろんこの全体に渡ることでも構いません。何か御
意見や御質問あればお願いいたします。C委員、お願いします。

C委員：ここでは、全体としてすでにかかせていただいて回答もいただいでい
ますけど、今回御報告いただいた項目名が、内容に沿ってないというところ
は大変気になっておまして、1番最初の方の例えば施策1番のエネル
ギーの有効利用とか、実質的には、市役所とか公共施設の脱炭素化であつ
たり、再エネ導入とかというところになっていきますので、その言葉と中身
がマッチしてないというところを、もう一度全体的に見直しいただきたい

というところが1点目です。もう1つ、どこにカテゴライズされるのがふさわしいのかというのは悩ましいかもしれないですけど、やはり既存住宅、既築建築物に対する対策が相当必要であるにもかかわらず、ここで挙げた対策がそういった民生に広く広がっている対策すべきところに対する言及や具体策が不足しているように思います。街区のガイドラインのお話も第2項目にありますけども、どちらかというと新築向けのお話のガイドラインなので、しっかりと項目として既存の住宅建築物に対する対策というのは、分けた方がよろしいのではないかなと思いました。同じことを書いてありますが、改めて申し上げました。以上です。

環境政策課：1点目の、項目名、カテゴライズも含めて合っていないというところも御指摘のとおりですので、次期計画の中でより慎重に、分かりやすくまとめていきたいと思っています。それから2点目御指摘いただいた既築住宅についての対策は、課としても非常にやっていかなければいけないことだということは認識しておりますし、併せて集合住宅について、こちらの方については、全く何もまだ議論もできていないところですので、難しさはありますけれどもこういったところ取り組んでいくのも、つくば市のやるべき姿、与えられた役割だと思っていますので、この辺を次期計画の中でぜひ議論していきたいと思っていますので、改めて御意見をいただければと思っています。よろしくお願いたします。以上です。

C委員：ありがとうございます。

A委員：C委員にお伺いしたいのですが、窓の断熱をどうするというところに力を入れられればいなということなのか、どうなのでしょう。

C委員：窓断熱は基本的に導入すべきと考えています。というのも光熱費の削減という観点からだとなかなかペイすることは難しいですが、室内環境の快適性とか健康増進という観点から断熱というのは暮らしの向上のうえで不可欠だと思いますので、進めるべきと。ただ、コストもかかりますので、

そこはもちろん重点的に進めるべきではあるのですが、同時にCO₂の削減を早く進めるという観点でやはりLED化や電力契約を再生可能エネルギーに切り替えるといった、今すぐにでもできる対策というのも両方の柱としてやるべきかなと思いました。

座長：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

A委員：後の方がいいかと思ったのですが、次期計画というのが多分今もうちらちらと、環境審議会の方で議論始まっているようですが、この後、どんな形で展開していくのかというあたり、一応昨年度決めたことだと思うので、ここでお知らせいただければと思います。もちろん言える範囲で結構です。

環境政策課：こちら今、改定に向けての予定としましては、9月下旬までに4回、専門部会を予定しております。そのあと、11月から12月頃に、パブリックコメントの募集かける予定です。それで最後5回目2月頃にもう一度専門部会があって、来年度改定という予定で進めているところでございます。以上でございます。

A委員：分かりました。というか、そういう方法なのですか。で、パブリックコメントの後に1回だけというような形ですけれども、もう少し前にまだ議論、前回ちなみにパブリックコメントがほとんどなかった、3つか4つしかなかったということは私も見て知っていますが、もう少し多くなる、時代もちょっと変わっていますので、多くなることも考えられます。そうしたことを考えると、もうそのパブリックコメントを出した後で、しっかりともう1回計画をパブリックコメントに対して、反映させるような形で計画を立て直すというか、修正するといったことは、行われても良いような気がします。どうでしょうか。

環境政策課：御意見ありがとうございます。こちらについて柔軟に対応していきたいと思います。検討いたします。以上です。

A委員：よろしくお願いいたします。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

B委員：話がちょっと戻ってしまうのですが、先ほど断熱の話が出たので、それについてで、低炭素住宅とか断熱がしっかりしている住宅っていうのは、初期費用が高いのかなと思ひまして、資料5の通し番号8に意見としても書かせていただきましたが、その初期費用の高さに抵抗がある購入者に対して、何か光熱費削減できるような、そのトータルコストの優位性を、何か提示できるように、工夫を何かハウスメーカーなどと協力してお願いするのが大事なのかなと思っています。意見です。

環境政策課：御指摘、御意見いただいたように、省エネ住宅ですとか低炭素住宅は、やはり初期コスト、イニシャルコストが高いという点がある一方、電気代が抑えられるという点ですとか、また先ほどC委員からもありましたように生活の質が向上するといったような、メリットがあるかと考えています。この辺もこれまでに策定して今回問題になっていますが、低炭素住宅のガイドライン、こちらでも書いてはいるのですが、まだ周知という点では、十分でないと考えています。御意見いただきましたように、住宅メーカー等でも、やはりそういった推進はやっていますので、そういった住宅展示場にあるハウスメーカーと、そういったところとも連携の窓口はできておりますので、連携していきたいと。また、エネルギー事業者等ともパイプができていますので、そういったところも介して省エネ住宅、低炭素住宅、この辺のPRは今後も力を入れていきたいと考えております。

B委員：ありがとうございます。事業者との連携をよろしくお願いいたします。

A委員：関連してなんですけれども、最近ようやく義務化がなされたところだと思ひていますが、まだレベルは他の国々に関してかなり遅れているというようなところも聞きます。その理由としては、やはり、住宅メーカーの圧力があるということも聞くところです。そんなに簡単には上げられない

と。上げられても作れないよというところが出てくる。でもその一方で、先進的な住宅会社はやはりあるわけで、なるべくそのガイドラインを高め高め、可能な範囲で高めを設定していくと、国の基準よりも高めなところに設定し、できれば義務化までしていくようなことがあってもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

環境政策課：当初、つくば市の低炭素住宅のガイドラインというのはそういう考えに基づいて作られておりました。ただちょっとなかなか改定のタイミングといいますか。やはり改定に費用ですとかあとはマンパワーがかかるという点で、更新ができていない間に、今ちょっと国の基準と同一といいますか追いついてきているという点で、課題といいますか、そういったところはあるあるというふうに考えています。理想としましては今、A委員がおっしゃったように、国の基準よりも高いガイドラインというのを設けて、それに対してインセンティブをかけていくということだと考えています。なかなか、市の計画ですと1度作ってしまうと毎年更新していくという難しさ等もありますので、そういった点でどういったやり方がいいのかという点も踏まえて、ガイドラインの改定の際にどういったやり方がいいのかというのを検討していきたいと考えております。

A委員：よろしくお願いします。住宅会社によっては、圧力をかけてきたりあるかもしれません。要するに自分のところを満たさなければ、入れなくなってしまうようなこともあるので、嫌だということで、言ってくることもあるかもしれませんがそこには負けずに、やっぱりいい基準を作って進めていただきたいと思います。

座長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

A委員：これも1点だけ。これはもうすでに回答いただいているところですが、回答いただいても検討するというか回答いただいているところですが、資料4の45番で、5年間の計画なので、やはり一旦どこかで中間評

価、中間的なところで1回止めて、そこで目標の見直しをすとか、そう
いったことを柔軟に、次期計画ではやっていただけるといいのかなと思
います。1回決めたらこれでいきますってということだと、やっぱりなかなか、
4年目5年目で当初と全然違うようなところに終わってしまうとかになる
ことが今回散見されていますので、よろしくお願いします。

環境政策課：御指摘いただいたとおり、先ほどから施策の名称と中身が合っ
ていないという話等も含めて同じ御指摘だというふうには理解しております。

1度作った計画だと、なかなか手が加えられないというこれまでの従来の
市の計画等の課題と共通していると考えておりますので、計画を策定する
際にその辺は柔軟に変えていいところと、ここは市が触っちゃいけないと
ころ、その辺は事前に計画の終了といいますか、計画をとめる段階のとき
に整理をしまして、状況に応じて変えていいところ、変えてはいけないと
ころというのをあらかじめ決めて、柔軟に対応できる仕組みというのも併
せて検討していきたいと考えております。

A委員：では、例えば、私の仕事は研究所なので、そうすると評議委員会とか一
応外部の専門家の方が審査して下さるようなところがあるので、例えば
そういったところで、見直しは大きく見直せることができると、いやこれ
はもうやめましょうとか、これはもっとちゃんと順調に進んでいるし、必
要性が高いから上げますとか。そういったところまでできるように、そう
いうようなこの、今だこの懇話会しかないわけですけど、もう少し格の
ある高い、しっかりした委員会を作って、ここでもできるのかもしれない
ですが、もう少し位置付けがしっかりした委員会を作って、そうすれば、
市がいじれることになると思います。ちゃんと認めて下さる委員会でき
っかり認めるといようなことをすればいいのではないかと思いますので、
そのあたりも柔軟なやり方というのとは、温暖化問題は、他の問題と
比べると、急ぎですので、その点、十分に理解してやって進めていただ

ければなどと思います。コメントです。

B委員：資料6の全体的なことについてですが、まず、去年、回答票で検討しますというふうに記載していただいたところについて、検討後どうなったかというのを書いていただいております。ただ、令和6年度の回答において、検討しますと書いたことに対して、検討後も検討しますと書いてあるところもあり、それはどうなのかなというふうに思いました。何か検討しますではなく、もしも検討できない理由があるのであれば、何か他の業務があったり、予算の関係だったりいろいろあって、検討できないのであれば、正直にそれを書いていただいた方がよかったのかなと思いました。あとは、その意見とか質問に対して回答の論点が少しずれているところも見受けられるような気がしたので、そこについても今後改善していただけるといいかなと思います。以上です。

環境政策課：検討に、また検討と回答して申し訳ありません。あと、質問の意図を読み取れず、回答がピントずれているようなものがあると、厳しい御指摘ありがとうございます。これも改善していくとしか今お答えはできませんが、できればこういったコミュニケーションも、今回はワンパスというか1回1回ですので、こういうのもやはり、我々としても質問の意図を読み取るのが難しい場面もありますので、従来言われているように、こういった場が何回か行われて、市民の方とコミュニケーションがよく取れているというところが必要なのかなと今直感しました。なかなか、あともう1つできませんという回答は、温暖化対策についてあまり使いたくないので、我々としてはやっていきたいという思いを込めて、前向きな検討していきますということで、御理解いただければと思います。大変苦しい答えになりますが、御了承ください。よろしく願いいたします。

B委員：ありがとうございます。検討する場合は、いつまでにとか、何か計画的に答えていただけた方が、こちらとしてもいいかなと思いますので、よろ

しく願います。

A委員：この懇話会も、現懇話会は年に1回だけですが、次期はもう少し増やすような形で、或いは、多くの委員がネットで参加しているわけですから、オンラインの会議にすることも十分できますので、もう少し柔軟に開催するようなこと、謝金の問題等もあるのは分かるのですが、次もう少し頻度高く、或いは、今の例えば今回のピントとの話で言えば、事前に委員と調整するというのも、もう少し時間があれば、1週間前でなくて3週間前に回答が例えば出てきていけば、そこでB委員からチェックするような、私からチェックするようなこともできたと思いますので、そういったところも、柔軟に進められるように、大変お忙しいことは分かりますが、よろしく願います。

座長：どうもありがとうございます。確かに質問する方は、答えを期待して質問しているけど、なかなかそのとおりに返ってこないっていうことは、大学のテストでもよくあることでして、こういうことは聞いてないけどなということが、時々起こり得ること。今後、そういうことが上手く伝わるようになっていけばいいと思います。ほかはいかがでしょうか。大体出尽くしましたでしょうか。では、議事の1、両括弧1についてはこれまでといたしまして、議事の両括弧2番、その他に移りたいと思います。その他で何かございますか。事務局からは、その他のことはないということですが、委員の先生方から、何かここで御発言しておきたいことはございますか。大体もうこれまでの議論で出ておりますでしょうか。

B委員：改めてですが、私達からの意見に対して御用意されている、その回答について、後程お送りいただければなと思っています。

座長：資料5では、御回答いただけるっていうことで、途中でも話があったと思います。

B委員：よろしく願います。

座長：では皆様、本日はスムーズな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。非常に有益な御質問や御意見がたくさん出て、非常に有意義な会議だったと思います。次期の計画については、現在専門部会がスタートして動いておりまして、いろいろ議論されているところでございます。今まで、懇話会委員の皆様からいただいた意見につきましては、そちらの専門部会においても、次期計画の施策の検討に生かすことができるよう進めていくよう、お願いしたいと思っております。それでは、今日の議事はこれで終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：鈴木座長ありがとうございました。それでは、こちらから事務連絡をしたいと思っております。

事務局：昨年度同様このあと進行管理表の意見欄に、委員の皆様からいただいた意見や評価を記載し、公表させていただきます。合わせて先ほどお話ありましたとおり、資料回答したものについては共有させていただきます。また、会議録については、事務局で作成次第、皆様に御確認いただいた後、公開させていただきます。以上です。

事務局：最後に生活環境部長から御挨拶申し上げたいと思っております。

生活環境部長：一言御挨拶申し上げます。改めまして、委員の皆様には様々な御意見、御提案を頂戴し、誠にありがとうございます。ただいま議論ありましたように、ゼロカーボンの達成には様々な課題が山積しておりますけれども、委員の皆様から頂戴した意見をもとに、現在、策定を進めている区域施策編、また市の温暖化対策を着実に実行していけますよう、市役所一同、努めて参りたいと思っております。引き続き皆様方には、様々な形で御意見を頂戴できればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

事務局：それでは、以上をもちまして、つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話

会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

令和7年度つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会

次第

日時：令和7年（2025年）5月22日（木）13:30から15:30

場所：つくば市役所本庁舎2階201会議室

1 開会

2 議事

- (1) つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について
- (2) その他

3 閉会

【資料】

- ・出席者名簿
- ・資料1 つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 施策一覧表
- ・資料2 つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 総括表
- ・資料3 つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 進行管理票
- ・資料4 令和7年度意見・質問回答票（質問）
- ・資料5 令和7年度意見・質問回答票（意見）
- ・資料6 令和6年度意見・質問回答票（一部抜粋※）

※令和6年度の回答票に「検討します」と記載した部分のみを抜粋。
検討後の対応について記載。

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会構成員名簿

期間: 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで 定員: 9名

番号	氏名 (敬称略)	性質	所属等
1	イカミ サトミ 伊神 里美	産業界	株式会社カスミ 執行役員 人事総務管理本部 地域連携マネジャー(兼) 地域社会マネジャー
2	イワタ トモコ 磐田 朋子	学識経験者	学校法人芝浦工業大学 副学長 SDGs推進室長・DE&I推進室長 システム理工学部環境システム学科 教授
3	カナモリ ユウコ 金森 有子	学識経験者	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 脱炭素対策評価研究室 主幹研究員
4	スズキ イワネ 鈴木 石根	学識経験者	国立大学法人筑波大学 生命環境系 教授
5	ナカムラ チヒロ 中村 千博	市民	
6	フクムラ ヨシミ 福村 佳美	市民	
7	ホサカ マサヒロ 保坂 征宏	市民	
8	ホシノ トシユキ 星野 敏之	産業界	イオンモール株式会社 イオンモールつくば 渉外部長
9	マツハシ ケイスケ 松橋 啓介	学識経験者	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室 室長

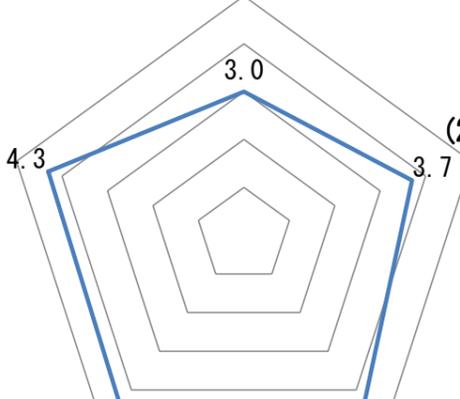
つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 施策一覧

NO.	施策	担当課	進捗管理	環境基本計画 施策番号
1	1. エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	する	7
2	2. 省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	する	2
3	3. コミュニケーションツールの検討	生活環境部 環境政策課	する	3, 67
4	4. 低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	する	4, 5
5	5. 再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	する	4
6	6. 低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	する	68
7	7. 低炭素な自動車の普及促進	生活環境部 環境政策課	する	12
8	8. 公共交通利用の促進	都市計画部 総合交通政策課	する	8
9	9. 自転車利用の促進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室	する	9
10	10. シェアリングシステムの検討	生活環境部 環境政策課	する	3, 67
11	11. 荷物の再配達の防止	生活環境部 環境政策課	する	3, 67
12-1	12. 廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 環境衛生課	する	42
12-2		生活環境部 サステナスクエア管理課	する	46
13-1	13. プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課	する	40
13-2		生活環境部 環境衛生課	する	44
13-3		生活環境部 サステナスクエア管理課	する	43
14-1	14. 地産地消の推進と食品廃棄の減量化	経済部 農業政策課	する	69
14-2		教育局 健康教育課	する	64, 70
15	15. 環境教育システムの構築	生活環境部 環境政策課	する	60
16	16. 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	生活環境部 環境政策課	する	59
17	17. 次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	する	63

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）評価・進捗管理指標実績

令和6年度評価 レーダーチャート

(1) 各主体による低炭素化の推進



(5) 市民参加型の環境意識啓発

(2) 低炭素なまちづくりの推進

(4) 持続可能なライフスタイルの推進

(3) 低炭素なモビリティの普及促進

評点5点	7事業
評点4点	10事業
評点3点	2事業
評点2点	2事業
評点1点	0事業
評価なし	0事業

(1) 各主体による低炭素化の推進

●令和6年度評価結果

3.0	進捗状況	評点	取組数	点数
	目標を超えて達成	5	0	0
	概ね目標どおり達成	4	1	4
	一部未達成	3	1	3
	未達成(目標の半分未満)	2	1	2
	未実施	1	0	0
計		3	9	

●評価結果推移

施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. エネルギーの有効利用	2	4	3	4	3	
2. 省エネ効果のモニタリング	3	3	2	4	2	
3. コミュニケーションツールの検討	3	3	3	4	4	
計	2.7	3.3	2.7	4.0	3.0	

●令和6年度進捗管理指標実績

	令和6年度実績
つくば市の活動による排出量(及び削減量※)	未算定(5月算定予定)

※削減量は2013年度実績の(51,566t-CO2)を基準とする。

●進捗管理指標実績推移

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(目安)
54,089t-CO2/年(2,523t-CO2)	48,704t-CO2/年(▲2,862t-CO2)	53,251t-CO2/年(1,685t-CO2)	50,159t-CO2/年(▲1,408t-CO2)	未算定	43,521t-CO2/年(▲8,045t-CO2)

(2) 低炭素なまちづくりの推進

●令和6年度評価結果

3.7	進捗状況	評点	取組数	点数
	目標を超えて達成	5	1	5
	概ね目標どおり達成	4	1	4
	一部未達成	3	0	0
	未達成(目標の半分未満)	2	1	2
	未実施	1	0	0
計		3	11	

●評価結果推移

施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4. 低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用	5	5	3	2	2	
5. 再生可能エネルギー等の導入支援	3	4	5	3	4	
6. 低炭素な先進モデル構築の検討	2	4	2	3	5	
計	3.3	4.3	3.3	2.7	3.7	

●令和6年度進捗管理指標実績

	令和6年度実績
低炭素住宅の認定戸数(及び削減量)	76戸/年(累積474戸)(累積▲1,484t-CO2)※3月10日時点暫定
蓄電池やエネファーム等の導入補助件数(及び削減量)	267件/年(累積1,195件)(累積▲632.6t-CO2)※3月10日時点暫定

●進捗管理指標実績推移

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(目安)
83戸/年(累計230件)(累積▲259.8t-CO2)	111戸/年(累積194戸)(累積▲606.8t-CO2)	111戸/年(累積305戸)(累積▲953.8t-CO2)	93戸/年(累積398戸)(累積▲1,246t-CO2)	76戸/年(累積474戸)(累積▲1,484t-CO2)	55戸/年(累積330戸)(累積▲1,033t-CO2)
230件/年(累計230件)(累積▲66.6t-CO2)	189件/年(累積419件)(累積▲108.6t-CO2)	198件/年(累積617件)(累積▲248.6t-CO2)	311件/年(累積928件)(累積▲452t-CO2)	267件/年(累積1,195件)(累積▲632.6t-CO2)	150件/年(累積300件)(累計▲535t-CO2)

(3) 低炭素なモビリティの普及促進

●令和6年度評価結果

4.3	進捗状況	評点	取組数	点数
	目標を超えて達成	5	2	10
	概ね目標どおり達成	4	1	4
	一部未達成	3	1	3
	未達成(目標の半分未満)	2	0	0
	未実施	1	0	0
計		4	17	

●評価結果推移

施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7. 低炭素な自動車の普及促進	2	3	5	1	3	
8. 公共交通利用の促進	3	3	3	4	5	
9. 自転車利用の促進	4	4	4	5	5	
10. シェアリングシステムの検討	4	5	4	4	4	
計	3.3	3.8	4.0	3.5	4.3	

●令和6年度進捗管理指標実績

	令和6年度実績
低炭素車への乗換えに対する補助の交付台数(及び削減量)	1台/年(累積104台)(累積▲104t-CO2)※3月10日時点暫定
つくバス1便当たりの平均利用者数	12.2人/便※1月時点暫定

●進捗管理指標実績推移

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(目安)
15台/年(累積15台)(累積▲17t-CO2)	18台/年(累積33台)(累積▲37t-CO2)	70台/年(累積103台)(累積▲103t-CO2)	0台/年(累積103台)(累積▲103t-CO2)	1台/年(累積104台)(累積▲104t-CO2)	45台/年(累積270台)(累積▲156t-CO2)
6.3人/便	7.0人/便	8.5人/便	9.7人/便	12.2人/便	9.0人以上/便

(4) 持続可能なライフスタイルの推進

●令和6年度評価結果

4.4	進捗状況	評点	取組数	点数
	目標を超えて達成	5	3	15
	概ね目標どおり達成	4	5	20
	一部未達成	3	0	0
	未達成(目標の半分未満)	2	0	0
	未実施	1	0	0
計		8	35	

●評価結果推移

施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11. 荷物の再配達防止	3	5	2	3	4	
12-1. 廃棄物発電及び余熱利用の検討	4	4	4	4	4	
12-2. 廃棄物発電及び余熱利用の検討	4	4	4	4	4	
13-1. プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	3	4	4	4	5	
13-2. プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	3	4	4	4	5	
13-3. プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	2	2	4	4	4	
14-1. 地産地消の推進と食品廃棄物の減量化	4	4	4	4	5	
14-2. 地産地消の推進と食品廃棄物の減量化	4	2	3	3	4	
計	3.4	3.6	3.6	3.8	4.4	

●進捗管理指標

	令和6年度実績
市民1人当たりの生活系ごみの排出量	未算定(8月算定予定)
リサイクル率	未算定(8月算定予定)
地産地消レストラン認定件数(累計)	167件※2月末時点暫定

●進捗管理指標実績推移

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(目安)
679g/人・日	658g/人・日	634g/人・日	614g/人・日	未算定	648g/人・日(令和11年度)
21.7%	23.0%	25.2%	26.6%	未算定	25.0%(令和11年度)
126件	153件	157件	160件	167件	55件

(5) 市民参加型の環境意識啓発

●令和6年度評価結果

4.3	進捗状況	評点	取組数	点数
	目標を超えて達成	5	1	5
	概ね目標どおり達成	4	2	8
	一部未達成	3	0	0
	未達成(目標の半分未満)	2	0	0
	未実施	1	0	0
計		3	13	

●評価結果推移

施策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15. 環境教育システムの構築	2	4	4	4	4	
16. 環境イベント等を通じた環境意識の啓発	3	4	2	3	4	
17. 次世代環境プログラムの実践	2	3	5	4	5	
計	2.3	3.7	3.7	3.7	4.3	

●進捗管理指標

この項目については、計画期間共通の評価は行わず、個別の取組の内容や結果に応じて評価する。

事業番号

1

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
	市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。
施策	エネルギーの有効利用

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	2, 3, 7, 60, 68
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	<p>①市は、市民や事業者に率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。</p> <p>②環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。</p> <p>③環境にやさしい製品等を購入する際の補助を実施します。</p> <p>④ナッジ等の行動科学に基づく知見（コラム8参照）を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。</p>
令和6年度事業計画	<p>①2030年までのLED導入計画の進捗管理を実施します。太陽光発電設備の2030年までの導入計画を策定します。</p> <p>②環境配慮契約方針に基づき、低炭素な電力を継続して選択します。また、サステナスクエアにおける廃棄物焼却発電について、市役所本庁舎外40の公共施設へ自己託送を継続します。</p> <p>④市が実施する区域の脱炭素化・省エネ化に関する取組について、市民・事業者に公表します。</p>
令和6年度進捗管理指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量（及び削減量）
令和6年度目標（値）	46,224t-CO ₂ （▲5,342t-CO ₂ ）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①5月28日 令和6年度推進会議を開催し、重点取り組み（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設への太陽光発電設備の導入）の進捗管理を行いました。また、各施設の中長期的な照明のLED改修及び太陽光発電設備導入の予定を調査・把握しました。</p> <p>②4施設群（上水道施設群、下水道施設群、学校施設群、給食施設群）で、市環境配慮契約方針に基づき電力の調達を行い、全ての施設群において、従来よりも基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>③熱中症対策である指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、節電・省エネの視点を加え、周知等を行いました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>①太陽光発電設備に関しては、PPA方式（第三者モデル・初期費用不要）導入の是非について、各課等へ情報提供を行うことで、導入手法が固まり、太陽光発電設備の導入が加速度的に進むと考えられます。</p> <p>②現行の環境配慮契約方針や基準について、現在の時勢を鑑みて改善の余地がないか、検討が必要です。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①-15月28日に令和6年度推進会議を開催し、事務事業編の重点取組（LED照明・公用車の低炭素化・公共施設の太陽光発電設備導入）の進捗管理や、中長期的なLED改修・太陽光発電設備導入の調査・把握を行いました。</p> <p>①-2太陽光発電設備の導入計画（案）を策定しました。</p> <p>①-3脱炭素先行地域内の公共施設で空調設備・LED改修や太陽光発電設備導入等のサウンディング調査を実施し、省エネ・創エネ改修等の実施に向けた検討を行いました。</p> <p>②-1環境配慮契約方針に基づいた電力調達を実施し、4施設群において、CO2の基礎排出係数が低い事業者と契約を締結しました。</p> <p>②-2令和6年度の廃棄物焼却発電電力量3,630,715kWhを公共施設へ自己託送しました（1月末までの実績）。</p> <p>③夏季（6月）の期間、市内民間施設及び公共施設（103施設）において、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定し、節電・省エネの視点を加えた周知等を行いました。また、冬季（12月～3月）の期間の夏季エネ対策の取り組みとして、市内民間施設及び公共施設（47施設）において、「ウォームシェアスポット」を開放し、市HPやつくスマ、Xで公表しました。</p> <p>④平成31年度～令和5年度に大穂庁舎・谷田部交流センター実施のESCO事業（高効率空調設備・LED照明等への改修）による事業成果を市HPで公表しました。</p> <p>【成果】</p> <p>②-1 本年度の環境配慮契約方針に基づいた電力調達により、4,756t-CO2/年の排出量を削減しました（見込）。</p> <p>②-2 電力の自己託送により、1,659t-CO2/年の排出量を削減しました（1月末までの実績）。</p>
評価	3 一部未達成であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①導入計画（案）を策定していない高圧受電施設についても、導入可否及び設置可能容量を調査・把握します。</p> <p>②クーリングシェルター・ウォームシェアについては利用者の意見等を聞きながら事業の改善等を行います。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①-1LED改修及び太陽光発電設備導入の進捗管理を実施し、計画的な改修・導入を推進します。</p> <p>①-2脱炭素先行地域内の一部公共施設において、空調・照明等の省エネ改修を実施します。</p> <p>②-1つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針を改定した上で、低炭素な電力の調達を継続します。</p> <p>②-2クリーンセンター発電電力の自己託送について、現契約期間満了後は、施設数を拡大します。</p> <p>③市が実施する脱炭素化や省エネに関する取組について、HP、広報つくば等を通して発信します。</p>
R7年度進捗管理指標	つくば市役所の活動による温室効果ガス排出量
目標（値）	44,657t-CO ₂

事業番号	2
------	---

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
	市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。
施策	省エネ効果のモニタリング

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	2
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックしたり、地域内外で広く活用することにより、温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	<p>①モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施期間、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。</p>
令和6年度事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得方法を見直し、改善することで、取得率のさらなる向上を目指します。</p> <p>③モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックします。</p>
令和6年度進捗管理指標	③低炭素住宅の補助金交付者へ分析結果をフィードバックする回数
令和6年度目標(値)	③ 1回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①昨年行った産業技術総合研究所との意見交換を踏まえ、令和6年度実施のデータ取得内容を検討しました。</p> <p>②取得したデータの検証のため、筑波大学へ匿名化したデータでの情報提供を行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	<p>②モニタリングデータの取得方法の見直しについて、検討を十分に行うことができませんでした。今年度の取得率向上のため、提出依頼の通知や提出方法の工夫などの検討を進めます。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①モニタリングデータの取得について モニタリングデータを取得しました。取得率66% (3月10日時点)</p> <p>①モニタリングデータの検証方法等について 産業技術総合研究所からZEHスコアの計算方法等の知見を得ました。また、過去の取得データを市域で活用するため、筑波大学へ匿名化したデータを提供しました。</p> <p>②モニタリングデータの取得の見直しについて 被験者が報告しやすいようにモニタリングデータのフォーマットを改良しました。</p> <p>③モニタリングデータのフィードバックについて 市民にとって有益な情報としてまとめることが出来ませんでしたので、フィードバックを見送りました。</p> <p>【成果】 検討を重ねることによって、次年度におけるフィードバックの方向性を確立しました。</p>
評価	2 未達成 (目標の半分未満) であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①②全てのモニタリングデータを取得するため、依頼時期を見直し、確実にデータを取得できるようにします。</p> <p>③地球温暖化対策に対する市民の関心を更に高めることができるように内容を工夫することに努めます。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①低炭素住宅の補助金交付者からモニタリングデータを取得します。</p> <p>①モニタリングデータの検証方法やフィードバックする情報について検討します。</p> <p>②モニタリングデータの取得時期を見直し、取得データの分析や活用を行います。</p> <p>③モニタリングデータの分析から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を、被験者にフィードバックします。</p>
R7年度 進捗管理指標	③被験者へ分析結果をフィードバックする回数
目標（値）	1回

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	I. 各主体が連携し、低炭素な活動が浸透しているまち
	市民、事業者一人ひとりが「我慢の省エネ」ではなく、日常生活や事業活動において当たり前の行動として、省エネルギーの取組や低炭素な電気（コラム4参照）を選択しています。 市民、事業者、大学・研究機関、市が連携してつくば市ならではの先進的技術を活用した低炭素な製品やサービスがごく普通に使われています。
施策	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	3, 60, 67, 68
事業の目的	市内の事業者や大学・研究機関との温室効果ガス排出削減に向けた取組実態や最新の技術情報等の共有により、最適な支援内容や施策・対策を講じることを目的として、既存の制度の活用や新制度の検討、最新の知見を活用した環境ビジネス等を検討します。
計画に記載の取組内容	①・事業者とのコミュニケーションツールの1つとして、茨城県地球環境保全行動条例に基づく「特定事業場定期報告」や「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」をはじめとする既存の制度を活用した連携の可能性を検討します。 ・上記検討結果や国の動向に照らして、市内の温室効果ガスを大量に排出する事業者に対し定期的な報告を求め、最適なフィードバックやインセンティブ付与等のコミュニケーションを図ることを目的とした「つくば市地球温暖化対策計画書制度（仮称）」（コラム9参照）の整備の必要性を検討します。 ②大学・研究機関と連携し、最新の知見等を活用した環境ビジネスや温室効果ガス排出削減に向けた有効な手段を検討します。
令和6年度事業計画	①Jクレジット制度について、つくば市に取り入れて持続可能性のあるプログラムについて、他自治体へのヒアリングを実施します。 ②-1気候市民会議つくばの提言内容を推進・実行するため、ロードマップを策定します。 ②-2脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。 ②-3地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業を行います。
令和6年度進捗管理指標	②-1 気候市民会議つくばのロードマップの策定 ②-2 脱炭素先行地域事業計画の進捗 ②-3 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
令和6年度目標（値）	②-1ロードマップ公表 ②-2脱炭素計画の遂行（R6年度分） ②-3区域施策編完成

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>②-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」公表に向け、策定・調整を進めました。</p> <p>②-2脱炭素先行地域について、R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定を行いました。</p> <p>その他の事業についても、共同提案者と連携しながら、概ね順調に進んでいます。</p> <p>②-3地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定について、2年間の改定作業スキームを整理しました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	①Jクレジット制度に関する他自治体へのヒアリングについて、上半期は実施に至りませんでした。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①Jクレジット制度の県研修会等に参加しました。</p> <p>②-1「ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～」を策定し、10月に公表しました。</p> <p>②-2R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定をし、交付の準備を進めました。その他の事業についても、共同提案者やエリア内電力需要家と連携しながら概ね順調に進めました。</p> <p>②-3環境基本計画とともに、R6・7年度の2年間で改定することとしました。改定の背景を整理するとともに、改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。</p> <p>【成果】</p> <p>②-2事業計画のうち、R6年度分事業が完了する目処がたちました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	①Jクレジットについては、採算性の試算を進めるとともに、持続可能なプログラムを検討する必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①Jクレジット活用に向けた今後の方向性を検討します。</p> <p>②-1脱炭素先行地域事業計画書に基づき、中心市街地の脱炭素に取り組みます。</p> <p>②-2地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定作業を行います。</p>
R7年度進捗管理指標	<p>②-1脱炭素先行地域事業計画の遂行（R7年度分）</p> <p>②-2地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定完了</p>
目標（値）	<p>②-2 脱炭素先行地域事業計画の遂行（R7年度分）</p> <p>②-3 地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定完了</p>

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素(建物・街区)ガイドラインの運用

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	4, 5
事業の目的	「低炭素（建物・街区）ガイドライン」（コラム10参照）の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 ②「低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、見直しへ向けて準備します。 ③住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。
令和6年度事業計画	①市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。また、ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建、集合住宅、非住宅）の認定を行います。 ②「低炭素ガイドライン」を効果的に運用するため、ガイドラインの改定作業を進めます。
令和6年度進捗管理指標	①つくばSMILEハウスの認定件数
令和6年度目標（値）	220戸/年

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市HPにてガイドラインの周知を行いました。</p> <p>②ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は28件です。（9月30日現在） （周知方法） 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。 ・ガイドラインの改定に向けて、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行いました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	<p>①認定数を増やすために、低炭素ガイドラインと認定奨励金についての案内を行う回数を増やします。</p> <p>②他自治体や国が定める省エネ住宅の基準について調査を行い、ガイドライン改定の検討を着実に進めま</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①市HPにてガイドラインの周知を行いました。</p> <p>①ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（つくばSMILEハウス）の認定を行いました。レベル3の認定件数は76件です。（3月10日現在）</p> <p>①4、5月に低炭素住宅奨励金事業の周知をしました。</p> <p>②ガイドライン改定に向け、省エネ住宅の先進的な基準を独自に設けている自治体にヒアリングを行い、改定の方針について検討しました。</p> <p>【成果】</p> <p>低炭素住宅奨励金事業により、市内の建築物の低炭素化を加速させ、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	2 未達成（目標の半分未満）であった
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①市民が省エネを意識して自発的に脱炭素に取り組むよう、省エネ機器に対する補助金と併せた紹介を行う等、情報発信の方法を工夫する必要があります。</p> <p>②引き続き、他自治体や国が定める住宅やマンションの省エネ基準について調査し、ガイドライン改定の検討を進める必要があります。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅（戸建て、集合住宅、非住宅）の認定を行います。また、市HPにて「低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行います。</p> <p>②ガイドラインの改定に向け、内容や方向性の検討を進めます。</p>
R7年度 進捗管理指標	①つくばSMILEハウスの認定件数
目標（値）	70戸/年

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	再生可能エネルギー等の導入支援

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	4
事業の目的	再生可能エネルギー（以下、「再エネ」といいます。）や蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。これにより、市内の建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガスの排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①市民や事業者による再エネや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。 ②上記調査を経て、事業や市民による再エネや蓄電池等の導入に際し、最適な補助や情報提供を行い、建築物の低炭素化を促進します。
令和6年度事業計画	①CO ₂ 排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイス等を受けながら、導入における課題・ニーズを調査した上で、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。 ②つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定、燃料電池、蓄電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシ等の設置、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。
令和6年度進捗管理指標	②蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数（及び削減量）
令和6年度目標（値）	蓄電池 : 330件（▲214t-CO ₂ ） 燃料電池 : 20件（▲24t-CO ₂ ） V2Hシステム : 20件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①温室効果ガス排出量削減に効果的な補助制度の調査について、研究機関の専門家にアドバイスを受けながら、削減効果の高い機器の情報収集を行い、今後の補助実施に向けて検討しました。 市内のハウスメーカーにヒアリングを行い、現在実施している補助金の課題やニーズについて調査を行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は、蓄電池 195件(▲126t-CO₂)、燃料電池 12件(▲14.4t-CO₂)、V2Hシステム 8件です。(9月30日現在) 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は28件です。(9月30日現在) 市内の住宅展示場へ省エネ補助金のチラシを配布しました。 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、省エネ補助事業の周知をしました。</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>①引き続き、住宅メーカーへのヒアリングを行い、市民にとって更に利用しやすい補助の体制を整える必要があります。</p> <p>②申請数が伸び悩んでいる低炭素住宅奨励金について、蓄電池補助金申請者へ併せて周知するなど、工夫します。</p>
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①省エネ機器に対する補助事業について、研究機関の専門家やメーカーにアドバイスを受けながら、温室効果ガス排出量削減効果の高い機器について情報収集を行い、R7年度補助金の補助対象機器を決定しました。低炭素住宅奨励金事業について、市内のハウスメーカーに、現在主流の住宅の省エネ性能や補助金のニーズ等をヒアリングを行いました。</p> <p>②省エネ機器に対する補助事業の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は以下の通りです。(3月10日現在) 蓄電池 254件(▲165t-CO₂)、燃料電池 13件(▲15.6t-CO₂)、V2Hシステム 10件 低炭素住宅奨励金の交付決定件数(温室効果ガス削減量)は76件(▲235t-CO₂)です。(3月10日現在) 4、5月に省エネ機器に対する補助事業の周知を行いました。</p> <p>【成果】 建築物の省エネ化や再エネ設備の導入を促し、温室効果ガス排出を抑制しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>①既存の制度より市民が取り組みやすく、かつCO₂削減効果の高い制度を創設する必要があります。引き続き、先事例の調査・専門家との協議を実施し、制度実現に向けた検討が必要です。</p> <p>②より効果の高い情報発信を行い、補助制度の認知度向上を図る必要があります。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①CO₂排出量削減に効果的な補助制度の調査については、技術革新及び市場動向を注視し、研究機関等の専門家にアドバイスを受けながら、導入における課題・ニーズを調査したうえで、適正な省エネ機器や補助金額、件数等を設定します。</p> <p>②つくば市低炭素(建物・街区)ガイドラインに基づく低炭素住宅の認定に加え、蓄電池、燃料電池、V2Hシステムの設置者に対して、購入費用の補助を行います。また、情報発信に関しては、市HPでの周知のほか、近隣の住宅展示場等へのチラシの共有、SNSやつくスマ等を活用した新たな周知方法に取り組みます。</p>
R7年度進捗管理指標	②蓄電池や燃料電池等の導入補助を実施した件数
目標(値)	<p>蓄電池 330件(▲214t-CO₂) 燃料電池 20件(▲24t-CO₂) V2Hシステム 20件</p>

事業番号	6
------	---

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。 拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素な先進モデル構築の検討

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	1, 3
事業の目的	つくば市ならではの知見や技術、民間事業者のノウハウ等を活用した低炭素住宅や持続可能なライフスタイルの変革を促すサービスを提示する等、つくば市の具体的な将来像を示すためのモデル構築を検討します。
計画に記載の取組内容	①住宅メーカーや技術メーカー等と連携して、先進技術を集約した低炭素モデルを示すための必要事項について検討します。
令和6年度事業計画	①低炭素モデルハウスや住宅メーカー等へヒアリング等を実施することにより、住宅、設備の先進的な取組、技術に関する情報収集を行い、基礎的データを取りまとめます。
令和6年度進捗管理指標	①住宅メーカー等へのヒアリング件数
令和6年度目標（値）	10件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①住宅メーカー3社へのヒアリングを行い、現在の一般的な住宅性能等について情報収集を行いました。 ①先進的な住宅設備について情報収集を行い、知見を深めました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①引き続き情報収集を行い、取りまとめを行います。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 ①研究機関・市町村・住宅メーカー・設備メーカー等へのヒアリングを行い、住宅・設備の先進的な取組、技術等に関する情報収集を行いました。件数：10件 ①11月SUPER BOX 2024、3月SMART ENERGY WEEKを視察し、住宅・設備の先進的な技術について情報収集を行い、知見を深めました。 ①脱炭素に取り組むゼネコンや設備メーカー、コンサルタント会社等と多くの打合せ・連携等を行いました。 【成果】 省エネ機器に対する補助事業について、R7年度から新しい機器を対象としました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①引き続き再エネ設備や省エネ機器を取扱うメーカーが出店する展示会に参加するなど知見を広げる必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①研究機関・市町村・住宅メーカー等へのヒアリング等を実施することにより、住宅・設備の先進的な取組、技術に関する情報収集を行います。 ①脱炭素先行地域づくり事業等とも共通する「先進技術を集約した低炭素モデル」を構築するための様々な打合せ・連携等を行います。
R7年度 進捗管理指標	①住宅メーカー等へのヒアリング件数
目標（値）	10件

事業番号

7

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	II. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	低炭素な自動車の普及促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	12
事業の目的	EV等の低炭素車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。
計画に記載の取組内容	①公用車は、可能な限り低炭素車を使用し、エコドライブに努めます。 ②低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。
令和6年度事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②燃料電池自動車(水素自動車)を新たに購入する市民に対して費用の一部補助を実施します。また、市HPや自動車ディーラーを通じて、補助制度の紹介等、低炭素車の導入促進につながる情報提供を行います。また、燃料電池自動車の普及に向けて、移動式水素ステーションの営業日等の改善も働きかけます。
令和6年度進捗管理指標	②低炭素車への乗換えに対する補助の交付件数
令和6年度目標(値)	2件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	②燃料電池自動車に対する補助事業の交付件数は1件です。(9月30日現在) 低炭素車導入促進のため、4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、燃料電池自動車補助事業の周知をしました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	特になし。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	【実績】 ①職員向けに庁内イントラ掲示板やテロップで、エコドライブの情報配信を約2か月間行いました。 ②燃料電池自動車に対する補助事業の交付決定件数は1件でした。 4、5月に燃料電池自動車購入補助事業の周知をしました。また、休日を考慮し、4月から水素ステーションの営業曜日を変更しました。月水金→火金土 固定式水素ステーションに関しての事業者と意見交換や、国や県へ相談・要望をしました。 【成果】 低炭素自動車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制しました。
評価	3 一部未達成であった

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①より広い周知ができるよう、発信方法を検討する必要があります。 ②低炭素自動車の普及に向けて、効果的な新たな手段を検討する必要があります。
--------------	--

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	(空欄)
----	------

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①市HPやサポーターズメール、SNS等を活用し、エコドライブ啓発等に関する幅広い周知を行います。 ②低炭素自動車の普及に向け、市HP等で導入促進につながる情報提供を行います。
R7年度 進捗管理指標	①エコドライブ啓発に関して周知する回数 ②低炭素自動車普及促進に関する情報提供の回数
目標（値）	①2回/年 ②1回/年

事業番号	8
------	---

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	公共交通利用の促進

事業概要	
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課
環境基本計画との関連	8
事業の目的	コミュニティバス（つくバス）やデマンド型交通（つくタク）等の公共交通の充実を図り、自家用車から公共交通への転換による温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用時の乗り継ぎ抵抗の低減等、モビリティ・マネジメント事業の取組を推進し、市民や事業者等による公共交通機関の利用を促進します。 公共交通利用に対するインセンティブの整備を検討します。
令和6年度事業計画	次期つくば市地域公共交通計画の策定着手に併せて、バス路線網の見直しにも着手し、関係自治体や事業者との調整を行います。
令和6年度進捗管理指標	つくバス1便当たりの平均利用者数
令和6年度目標（値）	11.4人以上/便

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績（令和6年度上半期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月のつくば路線改編について、第1回つくば市公共交通活性化協議会に諮り、承認されました。 吉沼シャトルの発着点を「とよさと病院」から「やすらぎの里しもつま」（下妻市）へ変更 西部シャトルを2シャトル（①西部シャトル、②みどりのシャトル）に分割し、①西部シャトルは「やすらぎの里しもつま」（下妻市）、②みどりのシャトルは「道の駅常総」（常総市）と接続 バス路線網の見直しのため、路線バス事業者と打ち合わせを実施しました。 <p>【成果（令和6年度上半期）】</p> <p>つくバス1便当たりの平均利用者数：12.5人/便 (前年同月比4.0人増)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	<p>【課題】</p> <p>令和6年4月につくばの大規模減便を実施した結果、混雑率の上昇や一部路線では乗客の積み残しといった問題が発生しています。</p> <p>【改善目標】</p> <p>車内混雑の緩和及び利用者の利便性向上を図るため、つくバス及び市内を運行する路線バスの路線網の見直しを進めます。</p>

事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>令和6年度はつくば市公共交通活性化協議会を4回実施し、そのうち第1回と第4回でつくバスについて協議しました。</p> <p>①第1回（7月4日開催）</p> <p>令和6年10月1日から西部シャトルと吉沼シャトルをやすらぎの里しもつま（下妻市）に、みどりのシャトル（新設）を道の駅常総（常総市）に乗り入れすることなどを審議し、承認を得ました。</p> <p>②第4回（1月27日開催）</p> <p>路線バス会社と、つくバスと路線バスの路線網の見直しに関する意見交換を重ね、つくバス北部シャトルの車内混雑が喫緊の課題であることを確認しました。そのため、令和7年4月から北部シャトルの1往復増便などを審議し、承認を得ました。</p> <p>【成果】</p> <p>つくバス1便当たりの平均利用者数：12.2人/便（前年同月比2.4人増） ※2月～3月の実績値がないため暫定値</p>
評価	5 目標を超えて達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<p>【次年度への課題】</p> <p>バス運転士不足が深刻な中、路線の見直しだけでは根本的な解決にはならないため、バス運転士確保に向けた支援策の検討が必要です。</p> <p>【改善目標】</p> <p>バス運転士を安定的に確保することを目的に、バス会社に対する採用支援策を実施します。</p>

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	バス運転士の確保策として、バス会社に対する採用支援策を実施します。また、車内混雑が深刻な北部シャトルの改善策を検討します。
R7年度進捗管理指標	つくバス1便当たりの平均利用者数
目標（値）	11.9人以上/便

事業番号	9
------	---

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	再生可能エネルギー等の導入によるエネルギーの地産地消やHEMS等によるエネルギーマネジメントにより、ZEHやZEB（コラム5参照）等の低炭素な住宅や建築物が普及しています。 拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	自転車利用の促進

事業概要	
担当課・室	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室
環境基本計画との関連	9
事業の目的	自転車の利用を促進し、自家用車に頼らなくても生活できるまちづくりを進めることで、自家用車から自転車の転換による温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の整備や自転車専用レーンの整備等、自転車利用環境の改善を図ります。 ・ウェブサイト「つくば市サイクリングガイド」を中心に、自転車駐車場やレンタサイクル（コラム12参照）の貸出可能場所等の情報提供を行い、自転車利用の周知及び安全利用の啓発を行います。
令和6年度事業計画	<ol style="list-style-type: none"> ①（仮称）つくば市自転車活用推進計画を令和7年3月までに策定します。 自転車のまちつくば推進委員会：6月、10月、11月、2月（予定） ②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営を9月まで継続し、10月から本格的な運営を開始します。 ③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。 ④サイクルコミュニティ形成のため、旧筑波東中学校自転車拠点「サイクルパークつくば」を運営し、自転車イベントを開催します。
令和6年度進捗管理指標	主要自転車駐車場における市民1人当たりの年間利用回数
令和6年度目標（値）	6.0回/人

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①(仮称)つくば市自転車活用推進計画の策定準備 自転車のまちつくば推進委員会：6月開催、年度内に再度開催予定 ②シェアサイクル実証実験事業「つくチャリ」運営【利用件数】15,739件 ③「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」【交付決定】252件 ④「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」【交付決定】4件 ⑤サイクルコミュニティ推進につながる自転車イベントを11月3日に開催予定
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	特にありません
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	①自転車のまちつくば推進委員会を6月、10月、11月、2月に開催し、令和7年3月につくば市自転車活用推進計画を策定しました。 ②シェアサイクル事業「つくチャリ」は10月1日から本格運用に移行し、自転車を100台、サイクルポートを49か所に拡充しました。また、本格運用開始後の利用実績は15,918件でした。(令和7年2月28日時点、令和7年4月末確定予定) ③つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付決定数は252件で、つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金の交付決定数は6件でした。(令和7年3月4日時点、令和7年4月末確定予定) ④筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)に指定管理者制度を導入し、サイクルコミュニティ推進のための自転車イベントを令和6年11月3日に開催しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	④「サイクルコミュニティ」形成に向け、市民や自転車関係者との関係構築及び自転車利用層の拡大が課題です。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①シェアサイクル事業「つくチャリ」を運用し、利用状況の確認及びサイクルポートを拡充します。 ②制度改正を行った「つくば市自転車用ヘルメット購入助成金」及び「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」を交付します。 ③サイクルコミュニティ形成のため、筑波山ゲートパーク(サイクルパークつくば)を運営し、自転車イベントを開催します。
R7年度 進捗管理指標	主要自転車駐車場における市民1人当たりの年間利用回数
目標(値)	6.0回/人 (※令和7年4月1日からの民営化後もデータが提供される場合) 4.0回/人 (※データが提供されない場合はつくば駅のみ)

事業番号	10
------	----

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	Ⅱ. 低炭素な建物やモビリティによるスマートなまち
	拠点間の移動に便利な公共交通やデマンド型交通、シェアリングシステムが充実し、自転車利用が快適になることで、自家用車に頼らなくても生活できるスマートなまちになっています。
施策	シェアリングシステムの検討

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	3
事業の目的	1台の自動車を複数の人が共同で利用するカーシェアリングやライドシェア等の環境整備等、シェアリングサービスの在り方を検討します。自動車の絶対数を減らすことで、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①つくば市内におけるカーシェアリングやライドシェア等の実施状況を調査します。 ②カーシェアリングやライドシェアを実施する上での課題やニーズ、経済的なメリット、実現可能性等を調査します。 ③つくば市と事業者が連携してカーシェアリングやライドシェア等の実現・拡充に向けた実証実験等を実施します。
令和6年度事業計画	①市内カーシェアリングの実施状況を調査します。 ②増設に向けて、課題やニーズ、実現可能性等を調査したうえで、設置場所や実施事業者を選定します。 ③市役所ステーションで実証実験を継続します。市民に対してカーシェア制度の周知等を行います。
令和6年度進捗管理指標	②③市役所で実施するカーシェアリング車両の増加数
令和6年度目標(値)	3台

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	②ステーション増設に向けて、調整・準備を進めています。 ③市役所カーシェアリングステーションにおいて、9月末までに557件の利用がありました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	市内カーシェアリングの状況把握とカーシェアリング制度の周知方法を検討します。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 ①市内カーシェア利用者に対し、自家用車保有台数等のアンケートを実施しました。(R7年2月末時点、結果集計前) ②ステーション増設に向けて、2箇所(最大5台分)公募しました。(R7年2月末時点、3月末頃確定予定) ③市役所カーシェアリングステーションの実証実験を継続しました。(利用件数:1,041件 R7年2月末時点)また、カーシェア制度についてHPで周知をしました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	特にありません。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①市内カーシェアリングの実施状況を調査します。 ②③実現可能性等を調査の上開始した市管理地におけるカーシェア実証実験を継続します。
R7年度 進捗管理指標	②③市管理地におけるカーシェアリング車両の増加数
目標(値)	5台

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	荷物の再配達の防止

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	67
事業の目的	多様なライフスタイルの中で、インターネットショッピングの普及等によって増加する宅配便（コラム13参照）について、非対面による受渡しのニーズが高まっています。宅配ボックスの設置や利用の促進等により、持ち戻りや再配達を抑制することで、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①宅配ボックスの設置箇所や利用方法について、効果的な情報提供や啓発活動をととして市民による宅配ボックス利用を促進するため、宅配便の受取状況や、宅配ボックスの利用実態等に関するアンケート調査の実施や、大学・研究機関との連携によりナッジをはじめとする行動科学を活用した実証実験を検討します。 ②配達回数や持ち戻り数等の情報について、配送事業者との連携による情報共有の可能性を協議します。 ③住宅等への宅配ボックスの設置に対する補助金の交付を検討します。
令和6年度事業計画	③宅配ボックス導入における課題やニーズを調査するため、他自治体や設置請負業者などにヒアリング調査等を実施し、補助対象や補助額を見直すなど、より効果の高い補助制度にすることで、宅配ボックスの更なる普及を促進します。 宅地建物取引業協会やトラック協会の協力を仰ぐなど、宅配ボックスの更なる周知を行うだけでなく、宅配ボックスの有用性について市民へ周知します。
令和6年度進捗管理指標	③宅配ボックス補助件数
令和6年度目標（値）	③30棟

進捗状況・実績

<p>上半期 (4～9月分)</p>	<p>③宅配ボックスの補助金の交付決定件数は16棟です。(9月30日現在) 4月に市HP、5月に広報つくばにおいて、宅配ボックス設置補助金事業の周知をしました。 設置事業者に対し、より使いやすい補助金の在り方について、ヒアリングを行いました。(1回/月)</p>
<p>課題・ 改善が必要な点 (上半期)</p>	<p>特になし。</p>

事業実績・成果・評価

<p>事業実績・成果</p>	<p>【実績】 ③宅配ボックス補助金の交付決定数は29棟でした。(3月10日現在) 4,5月に補助金事業について周知を行いました。また、設置申請負業者に対し定期的にヒアリングを行いました。(1回/月) 11月に申請数が予定していた数に迫ったため、予算の増額を行いました。(予定数:30棟→42棟) 【成果】 ③宅配ボックスの普及を促し、温室効果ガスの削減をしました。</p>
<p>評価</p>	<p>4 概ね目標どおり達成した</p>

次年度へ向けた課題及び改善目標

<p>課題及び 改善目標</p>	<p>③引き続き市民や事業者の課題やニーズに合った制度の検討を行います。宅配ボックスの有用性について更なる周知を行うため、市HPやチラシなどによる周知を行う必要があります。</p>
----------------------	--

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

<p>意見</p>	
-----------	--

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

<p>R7年度 事業計画</p>	<p>③他自治体や設置申請負業者にヒアリングを行い、より市民の需要や課題解決に合致する補助金制度とすることで、宅配ボックスのさらなる普及を目指します。また、宅配ボックスの設置による温室効果ガス排出削減効果について周知し、市民への啓発を行います。</p>
<p>R7年度 進捗管理指標</p>	<p>③宅配ボックス補助件数</p>
<p>目標（値）</p>	<p>40棟</p>

事業番号	12-1
------	------

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を实践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	廃棄物発電及び余熱利用の検討

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境衛生課
環境基本計画との関連	42
事業の目的	これまでのクリーンセンターにおける廃棄物発電や外部施設への熱供給を継続します。さらに、市内外の主体と連携したBDF（バイオディーゼル燃料）の活用による発電等の新たな取組を検討し、余剰エネルギーの有効活用を目指します。
計画に記載の取組内容	①新たな取組として、市内外の主体と連携しつつ、廃食用油から精製したBDFの利活用を検討します。
令和6年度事業計画	①精製したBDFを、サステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両等で活用します。また、更なる利活用方法の検討を行います。
令和6年度進捗管理指標	①家庭用廃食用油回収量
令和6年度目標（値）	①10,000L

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <p>①市内27箇所の拠点から家庭用廃食用油5,778Lを回収しました。</p> <p>【成果】</p> <p>BDF1,188Lを精製し、サステナスクエアの車両や廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFの使用しました。また、余った廃食用油は資源として売却しました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①市内での活用をより進めるために、脱炭素先行地域づくり事業を含め、関係者と協議調整し、取組を検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①市内27か所の拠点から家庭用廃食油11,424リットルを回収しました。【令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定】</p> <p>【成果】</p> <p>BDF2,214リットルを精製【令和7年2月28日時点、令和7年4月1日確定】し、サステナスクエア内の車両及び重機、廃食油を収集する車両で、代替燃料として使用しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①廃食油の回収量に対して精製量が少ないため、BDFへの精製だけでなく、更なる利活用を検討していくことが求められます。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①精製したBDFを、サステナスクエア内の作業車両で活用します。また、脱炭素先行地域での利用を進めます。
R7年度 進捗管理指標	①家庭用廃食油回収量
目標（値）	10,000リットル

事業番号	12-2
------	------

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を实践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	廃棄物発電及び余熱利用の検討

事業概要	
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
環境基本計画との関連	46
事業の目的	これまでのサステナスクエアにおける廃棄物発電や外部施設への熱供給を継続します。さらに、市内外の主体と連携したBDF（バイオディーゼル燃料）の活用による発電等の新たな取組を検討し、余剰エネルギーの有効活用を目指します。
計画に記載の取組内容	①サステナスクエアにおける廃棄物発電による売電や外部施設への熱供給を継続し、余剰エネルギーの有効利用を継続します。 （施設内への電力融通や熱利用の検討）
令和6年度事業計画	①可燃ごみ焼却処理施設において、予防保全を含めた施設の安定的な運転を実施することにより、年間を通して発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。 ①施設を継続的かつ安定的に稼働させるため、電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を行います。 ①車両や重機等の燃料として、BDFの利用を進めます。
令和6年度進捗管理指標	安定的な発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。
令和6年度目標（値）	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①廃棄物発電及びウェルネスパークへの余熱供給を行いました。</p> <p>①ベッド回収時に使用する重機等の燃料としてBDFの利用を進めました。</p> <p>①電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を進めました。</p> <p>①6月に実施した焼却施設各設備の点検整備について報告を受け、施設状況の把握に努めました。</p> <p><参考値 R6年度上半期実績></p> <p>自己託送電力量：2,577MWh</p> <p>売電電力量：5,252MWh</p> <p>余熱の外部への供給量：計器不良のため計測不可</p> <p>資源化施設でBDFを1,188L精製しました。</p>
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	蒸気流量計を管理する部署と協力し、外部への余熱供給量の把握に努める必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①廃棄物発電及びウェルネスパークへの余熱供給を行いました。</p> <p>①ベッド回収時に使用する重機等の燃料としてBDFの利用を進めました。</p> <p>①電源喪失に備えた予備電源の整備について検討を進めました。</p> <p>①焼却施設各設備の点検整備について報告を受け、施設状況の把握に努めました。</p> <p><R7.2月末時点実績、R7.4月確定予定></p> <p>自己託送電力量：4,518MWh</p> <p>売電電力量：9,620MWh</p> <p>余熱の外部への供給量：ウェルネスパーク(スポーツ施設課管理)の計器不良のため計測不可</p> <p>資源化施設でBDFを2,214L精製しました。</p> <p>【成果】</p> <p>安定的に廃棄物発電による自己託送①売電及び外部への熱供給をすることができました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①蒸気流量計を管理する部署と協力し、外部への余熱供給量の把握に努める必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①可燃ごみ焼却処理施設において、予防保全や電源喪失に備えることにより、安定かつ継続的な運転を実施し、年間を通して発電及び外部への蒸気供給を実施します。</p> <p>①車両や重機等の燃料として、BDFの利用を進めます。</p>
R7年度 進捗管理指標	安定的な発電の実施及び外部への蒸気供給を実施します。
目標(値)	—

事業番号

13-1

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	40
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①プラスチック製の容器①包装を用いた商品の使用を抑え、例えば環境イベント等でリユース食器を使用する等、プラスチックごみの削減に向けた啓発を実施します。
令和6年度事業計画	①市HPやサポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。
令和6年度進捗管理指標	①市HP及びサポーターズメールの掲載回数
令和6年度目標（値）	5回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	①サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 5月、7月、8月各1回(内容:サステナスクエアで実施しているリユース家具の展示・提供) 5月1回(内容:段ボールコンポストの無料配布) 7月1回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座) ●市HP及びサポーターズメールの掲載回数 5回
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	事業者向けの情報発信方法を検討します。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	【実績】 ①サポーターズメールにおいて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行いました。 ●サポーターズメールの配信回数 9回(3月6日時点、3月31日確定予定) <5、7、8、10、12、2月>計6回(内容:リユース家具の展示・提供) <5月>1回(内容:段ボールコンポストの無料配布) <7、2月>計2回(内容:銀粘土を使ったリサイクル講座) 【成果】 サポーターズメール等において、ごみに関する情報を配信し、市民のリサイクルやリユース等に関する意識向上や行動促進を図りました。
評価	5 目標を超えて達成した

次年度に向けた課題及び改善目標

課題及び 改善目標	①リユース食器の導入可能性の検討は未実施であったため、イベントでの導入や有用性の情報配信を検討します。
--------------	---

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	(意見欄が空白)
----	----------

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	①サポーターズメール等において、ごみやリユース食器等の導入に関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。
R7年度 進捗管理指標	①サポーターズメールのごみやリユース食器等の導入に関する情報の配信回数
目標(値)	9回

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境衛生課
環境基本計画との関連	44
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①リサイクルセンターの運用とリサイクルに係るルール等の周知徹底により、プラスチックごみの有効利用を図ります。
令和6年度事業計画	①-aプラスチック製容器包装の分別方法について、各媒体を通じて周知・啓発を行います。また、製品プラスチックについても、他自治体の動向を踏まえながら、取組内容を検討していきます。 ①-b資源ごみ店頭回収を行っている事業者との家庭ごみ削減を促進させる連携方法を検討します。
令和6年度進捗管理指標	①家庭系プラスチック製容器包装の回収量（年間）
令和6年度目標（値）	①632t

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	①-aプラスチック製容器包装を525 t (11.1g/人・日)回収しました。(参考：前年度実績10.9g/人・日) ①-b事業者との連携方法の検討については、下半期に実施予定です。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	①-aプラスチック製容器包装の収集開始後、回収量は年々増加していましたが、鈍化傾向にあるため周知啓発を強化する必要があります。 ①-b店頭回収を行っている事業者を把握するとともに、小売店に協力を依頼するなどして、取組の拡大を図る必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	①-aプラスチック製容器包装を955t回収しました。(令和7年2月28日時点、令和7年5月30日確定)※前年度同時期回収量594 t ①-b店頭回収を実施している事業者の協力を得て、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」に店頭回収実施店舗名及び回収品目を掲載しました。
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	①-aプラスチック製容器包装の回収量は増加傾向ですが、年々回収量の伸び幅が小さくなってきています。そのため、回収量増加に向け、分別の仕方についての周知啓発を強化していく必要があります。 ①-b店頭回収を行っている事業者の把握が一部の事業者に留まっているため、事業者へ協力を依頼し、拡大を図る必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①-a令和6年度に実施した市民向けアンケート調査でプラスチック製容器包装の分別方法が分かりにくいという意見が多くあったため、分別方法に関する出前講座を行う等の周知啓発を行います。 ①-b資源ごみ店頭回収を行っている事業者との家庭ごみ削減を促進させる連携方法を検討します。
R7年度 進捗管理指標	①プラスチック製容器包装の回収量（年間）
目標（値）	1,314 t（令和6年度の基本計画の改定を行ったため、目標値が大幅に増加しています。）

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進

事業概要

担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課
環境基本計画との関連	43
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	サステナスクエアの見学の受入れ等により、市民や事業者による学習の機会を設けます。
令和6年度事業計画	①新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、感染予防を行った上で、サステナスクエアの見学受入れ等により、プラスチックごみの有効利用についての学習機会を設けます。 ②再利用可能品（リユース家具）の展示及び提供を進めます。 ③リサイクルセンター工作室の運用を進めるため、講座等を開催します。
令和6年度進捗管理指標	サステナスクエアの見学者の人数
令和6年度目標（値）	—

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアの見学者数は、焼却施設が1,626名、リサイクルセンターが263名でした。 ・見学に関する周知方法について検討しました。 ・今年度開催したリサイクル講座において、令和6年8月22日に親子7組(計17名)参加しました。 ・リユース家具の提供では、62名に計89点の家具を提供しました。
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	市民の方が関心を持てるように、引き続き情報を発信していく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>サステナスクエアの見学者数は、焼却施設が1,909名、リサイクルセンターが352名でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学に関する周知方法について検討しました。 ・今年度開催したリサイクル講座において、令和6年8月22日に親子7組(計17名)、令和7年3月8日に親子8組(計18名)参加しました。 ・リユース家具の提供では、69名に計99点の家具を提供しました。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース家具の提供やリサイクル講座について、HPやサポーターズメールの活用により、市民の方から意欲的に本行事に参加していただける方が増えました。 ・見学及び講座に参加される市民全体でごみに関する質問が増えたように見受けられ、ごみへの関心が上がったように感じられました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	市民の方が関心を持てるように、引き続き情報を発信していく必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	<ol style="list-style-type: none"> ①サステナスクエアの見学受入れ等により、プラスチックごみの有効利用についての学習機会を設けます。 ②再利用可能品(リユース家具)の展示及び提供を進めます。 ③リサイクルセンター工作室の運用を進めるため、講座等を開催します。 ④可能な限り上記の参加者から感想等を受け取る機会をもうけ、さらなる改善点を洗い出します。
R7年度 進捗管理指標	サステナスクエアの見学者の人数及びリユース家具閲覧参加者
目標(値)	—

事業番号	14-1
------	------

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	地産地消の推進と食品廃棄の減量化

事業概要	
担当課・室	経済部 農業政策課
環境基本計画との関連	69
事業の目的	地元産農産物の消費（地産地消）を進め、農作物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。また、家庭や事業活動からの食品廃棄の減量化を進め、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を使用する飲食店等や地元農家の情報発信を行う地産地消レストラン事業等により地産地消を推進します。 ・学校における食育等とおして、学校給食等におけるつくば市産農産物等の積極利用を促すとともに食品廃棄の減量化を推進します。 ・事業者等との連携により、食材の有効な利用方法や効率的な調理方法等に関する情報を発信し、エコクッキングを推進します。
令和6年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。 ・生産者の地産地消の取組や農業体験イベント等の情報を集約し、地産地消推進専用サイト「Farm to Table つくば」やSNSを通じて情報発信します。
令和6年度進捗管理指標	地産地消認証店舗の件数（累計）
令和6年度目標（値）	165件（R5年度末160件）

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	地産地消認証店舗の件数(累計) → 165件(9/30現在)
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	令和6年度の目標は達成したものの、地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない点が課題となっています。引き続きつくば市産農産物や地産地消店のPRを行って地産地消を推進し、農産物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <p>①地産地消認証店舗の件数(累計) ⇒167件(2月28日時点、R6年3月確定予定)</p> <p>【成果】</p> <p>①地産地消認証店舗の目標値を達成しました。 ②専用ウェブサイトやSNSを通じて、地産地消店や地元生産者の取組の情報発信を行いました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度に向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	<p>①生産者の自発的な取組の情報集約を図り、発信や連携を行います。</p> <p>②専用ウェブサイト「Farm to Tableつくば」の認知度向上のための取組を継続的に実施します。</p>
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度 事業計画	<p>①地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。</p> <p>②地産地消推進ウェブサイト「Farm to Tableつくば」について、現行のサイト構造やページデザイン等を全面的に見直し、利便性が高く、魅力のあるウェブサイトを構築します。</p>
R7年度 進捗管理指標	地産地消認証店舗の件数(累計)
目標(値)	170件(R6年度末167件)

事業番号	14-2
------	------

■ 令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 進行管理票 ■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	市民、事業者、市は、モノを消費する側の責任として日常的に地産地消や3R等を推進する等、資源循環型の消費を実践し、このライフスタイルを国内外へ積極的に発信しています。事業者は、モノを生産し販売する側の責任として、低炭素な製品やサービスを提供しています。
施策	地産地消の推進と食品廃棄の減量化

事業概要	
担当課・室	教育局 健康教育課
環境基本計画との関連	64, 70
事業の目的	地元産農産物の消費（地産地消）を進め、農作物の輸送にかかる温室効果ガス排出の抑制を図ります。また、家庭や事業活動からの食品廃棄の減量化を進め、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	・学校における食育等とおして、学校給食等におけるつくば市産農産物等の積極利用を促すとともに食品廃棄の減量化を推進します。
令和6年度事業計画	給食センターが地場産物を活用しやすいよう商品や加工品等の企画を行い、地場産物の活用を推進していきます。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
令和6年度進捗管理指標	①地産地消率（金額ベース） ②地産地消率（食品数ベース）
令和6年度目標（値）	①60.0% ②25.0% ※「つくばの市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和10年度の目標値

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を企画しており、11月に提供予定です。 地場産物を活用したつくば地産地消の日メニューを提供し、地産地消をPRしました。 つくば市産コシヒカリを100%使用した米飯提供しました。 つくば市産米粉を使用した米粉パンを提供しました。(月1回程度) 食品リサイクルについて他市町村や民間企業での事例を調査しています。 <p>・地産地消率(つくば市の材料費における地場産物取り扱い業者取引額を全青果取り扱い業者の取引額で除したもの)金額ベースは27.1%です。(R6年4月から9月までの数値、R7年4月確定予定)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	給食食材の納入業者の確保のため、新規納入業者の掘り起こしや年間を通して、地場産物を活用していくために貯蔵庫の整備や規格外野菜の活用、加工品の開発を検討していく必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもプリン」を11月に提供しました。 給食食材における地場産物の貯蔵及び加工機能をもつ(仮称)つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画を策定しました。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消率は令和6年度の給食提供終了後に算出します。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	<ul style="list-style-type: none"> 大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、地場産物を使用できないことが課題です。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度事業計画	給食センターが地場産物を活用しやすいよう商品や加工品等の企画を行い、地場産物の活用を推進していきます。 給食で出る残飯や野菜クズなどのゴミのリサイクルを検討していきます。
R7年度進捗管理指標	①地産地消率(金額ベース) ②地産地消率(食品数ベース)
目標(値)	①60.0% ②25.0% ※「つくばの市学校給食における地産地消推進ガイドライン」における令和10年度の目標値

事業番号

15

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	環境教育システムの構築

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	60
事業の目的	産官学が連携したつくば市の環境情報の集約を行い、環境教育の拠点として誰もがいつでも環境に関する情報へアクセスし学ぶことが可能なプラットフォームを構築します。市民や事業者等に対する省エネ意識の普及啓発により、市域全体の温室効果ガス排出量を削減します。
計画に記載の取組内容	<p>①空きスペース等を活用した環境学習の機会を設ける等、誰もが自発的に環境を考え、持続可能なライフスタイルを実践する契機となるプラットフォームの構築を目指します。プラットフォームでは、市と市民の双方向のコミュニケーションにより、市民のニーズの把握と施策への反映を実現します。</p> <p>②環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。</p> <p>③会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。</p>
令和6年度事業計画	<p>①市HPにて環境に関する情報を掲載して周知します。</p> <p>②環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を配信して、環境問題を身近に学ぶ機会を提供します。</p> <p>③環境マイスターの会及びジオパーク室等と自然環境教育事業を実施して、環境分野で活躍する市民団体へ環境事業への活躍の場を提供します。</p>
令和6年度進捗管理指標	環境情報に関する市HPの掲載数
令和6年度目標(値)	10回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①市HPにて環境に関する情報を掲載しました。 6月 自然環境教育事業(田んぼの水草と水生昆虫の観察会) 7月 桜川探検隊(里山でワクワク体験！) 9月 自然環境教育事業(田んぼの水生昆虫と植物の観察会) ②これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。 ③環境マスターの会と里山ウォークを実施し、環境事業への活躍の場を提供しました。 4月20日里山ウォーク 環境マスターの会参加者8名</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。

事業実績・成果・評価

事業実績・成果	<p>【実績】 ①市HPにて環境に関する情報を掲載しました。 6月、9月、10月 自然環境教育事業 7月 桜川探検隊 10月、12月 エコ・クッキング 1月、2月 環境教育事業 ②これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。加えて、環境分野で活躍する市民団体へ協業・支援を行いました。 ③環境マスターの会と里山ウォークを実施し、環境事業への活躍の場を提供しました。 4月20日里山ウォーク 環境マスターの会参加者8名</p> <p>【成果】 市HPによる情報発信や自然環境教育事業を通じて自然を身近に感じる機会を提供することにより、市民の環境意識の向上に寄与しました。</p>
評価	4 概ね目標どおり達成した

次年度へ向けた課題及び改善目標

課題及び改善目標	②環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘について、新たな方法を検討する必要があります。
----------	--

つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見

意見	
----	--

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①②-1 市HP、サポーターズメール等により環境教育に関する情報や市民団体の活動等の情報を広く提供する。 ①②-2 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、環境について学ぶ場の提供方法を検討します。 ②市内研究所等と環境教育や省エネ推進部署等について情報交換します。</p>
R7年度進捗管理指標	①②-1 環境情報等の発信回数
目標(値)	10回

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ

将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	環境イベント等を通じた環境意識の啓発

事業概要

担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	59
事業の目的	子どもから大人までが参加可能な環境イベント等をとおして、事業者や市民の環境配慮活動の意識啓発を推進します。イベント等で学んだ内容を市民や事業者が実生活や事業活動で実践することにより、地域の温室効果ガス排出の抑制を図ります。
計画に記載の取組内容	①省エネセミナー等を開催し、事業者や市民等の省エネ意識の啓発を行います。 ②IoTやゲーミフィケーションを取り入れた市民参加型の環境イベントやプログラム等により、市民や事業者が楽しみながら日常生活で実践可能な取組を促します。
令和6年度事業計画	・市民向けのエコ・クッキング事業を実施します。
令和6年度進捗管理指標	市民向けのエコ・クッキング事業実施回数
令和6年度目標（値）	3回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	(管理懇話会にて、「当施策に記載する内容は、省エネセミナー等、直接的にCO2排出量削減につながるような講座について記載するのが適切である」との意見をいただいたため、当初記載していた自然環境教育は、実施しますが、ここへの記載は省きました) ・市民向けのエコ・クッキング事業の内容、回数、方法について計画しました。(下半期に3回予定)
課題・ 改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	【実績】 (管理懇話会にて、「当施策に記載する内容は、省エネセミナー等、直接的にCO2排出量削減につながるような講座について記載するのが適切である」との意見をいただいたため、当初記載していた自然環境教育は、実施しますが、ここへの記載は省きました) ・市民向けのエコ・クッキング事業を実施しました。(11/10, 1/19, 2/2) 【成果】 日常で実践できる取組について学ぶ機会を提供することにより、市民の環境意識の向上に寄与しました。
評価	4 概ね目標どおり達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び 改善目標	自走していく仕組みづくりを検討する必要があります。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

R7年度 事業計画	①②-1 市民向けのエコ・クッキング事業を実施します。 ①②-2 脱炭素に関連する取り組み等の市が先進的に行う事業の実施内容や成果を、様々なイベントと連携し、PR、情報配信を行います。
R7年度 進捗管理指標	①②-1 市民向けのエコ・クッキング事業実施回数
目標（値）	3回
	40

事業番号	17
------	----

■令和6年度つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）進行管理票■

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の位置づけ	
将来像	III. 高い環境意識をもち、持続可能なライフスタイルが確立しているまち
	大人から子どもまで誰もが環境について学ぶ機会があり、市民一人ひとりが環境を考え、日常生活において楽しみながら実践することができています。
施策	次世代環境プログラムの実践

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
環境基本計画との関連	63
事業の目的	「つくばスタイル科（ESD教育含む）」における次世代環境プログラムや「つくばIEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。
計画に記載の取組内容	①学校において「つくばスタイル科」や「つくばIEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ②行政と学校との連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。
令和6年度事業計画	①② 市内小学生を対象に民間事業者と連携してエコ・クッキング事業を実施します。 市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。
令和6年度進捗管理指標	①② エコクッキング事業実施回数
令和6年度目標（値）	15回

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>①② 〔エコ・クッキング事業〕 買い物・調理・食事・片付けの一連の流れを通して地球温暖化抑止や省エネ、水環境保全等のエコ活動を学ぶエコ・クッキング事業を実施しました。(9月30日現在の実施状況) 市内小学校：7回 7/2(2回)・7/5葛城小学校(実習)参加児童81人 9/10・9/11・9/26大曾根小学校(実習)参加児童92人 9/18柳橋小学校(講義)参加児童15人 〔省エネドリル〕 これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。(施策番号15の再掲)</p>
課題・改善が必要な点 (上半期)	環境教育・啓発に関する内容、手法等について、検討する必要があります。
事業実績・成果・評価	
事業実績・成果	<p>【実績】 ①② 〔エコ・クッキング事業〕 ●エコクッキング実施回数：18回 (1)市民向け ①11/10 秋の親子エコ・クッキング体験事業 参加者：12人 申込者：28人 定員：親子8組16人 ②1/19 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人 申込者：28人 定員：親子8組16人 ③2/2 冬の親子エコ・クッキング 参加者：16人 申込者：28人 定員：親子8組16人 (2)小学校向け ①7/2(2回)・7/5 葛城小学校(5年生) 参加児童81人 ②9/10・9/11・9/26 大曾根小学校(6年生) 参加児童92人 ③9/18 柳橋小学校(6年生) 参加児童15人 ④10/24(2回)・10/31 荻崎第一小学校(5年生) 参加児童90人 ⑤11/26(2回)・11/28 沼崎小学校(5年生) 参加児童74人 ⑥12/6(2回) みどりの南小学校(6年生) 参加児童60人 〔省エネドリル〕 これまで配信していた動画「省エネドリル」の内容について、課題を整理し、今後、内容を改め充実させていく方針を確認しました。 【成果】 民間事業者と連携した教育プログラムを実施し、児童生徒の環境意識を高めました。</p>
評価	5 目標を超えて達成した
次年度へ向けた課題及び改善目標	
課題及び改善目標	環境問題について自分ごととして考え、行動変容につながる教育・啓発の内容、手法等について、再整理します。
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会の意見	
意見	

■令和7年度つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理票■

R7年度事業計画	<p>①②児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツを作成します。 ①②民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。</p>
R7年度進捗管理指標	①②児童生徒向けの環境教育・啓発を実施していくため、新たなコンテンツの作成
目標(値)	児童生徒向けの環境教育・啓発を推進していくため、新たなコンテンツや情報発信の手法の決定

意見・質問回答票（令和7年度）

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
1	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	市は市民・事業者が低炭素電力を選ぶように何か支援を行っていますか？	低炭素電力選択の支援については、市は現在行っていません。今後は、支援につながる情報発信に努めます。
2	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	他自治体との広域連携（再エネ共同調達等）は実施していたり、実施を検討していますか。	他自治体との再エネ共同調達連携については、実施していません。
3	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	公共施設では再エネ100%電力（CO ₂ 排出ゼロ）をいつまでに導入完了予定ですか？	一部の公共施設では、再エネ100%電力（CO ₂ 排出量ゼロ）を達成していますが、2050年までには再エネ100%電力を導入完了予定です。
4	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	R7年度事業計画①-2において、脱炭素先行地域内の「一部」公共施設での実施にとどまっているのは理由について伺いたいです。	脱炭素先行地域内の「一部」公共施設での実施にとどまっている理由については、施設の利活用方法や整備方針等が定まらない施設（3施設）があるためです。これらの公共施設を除いた施設で省エネ改修を実施することから「一部公共施設」と記載しています。
5	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	低炭素な電力の調達についてですが、どこからどのような電力を調達しているのか具体的に知りたいです。	御質問内容は、電力会社（種類）の御質問と仮定して回答しますが、低炭素な電力の調達先（電力会社）は、市環境配慮契約に基づいた一般競争入札で決定しますので、施設によって異なります。具体的な電力会社は、市HP「つくば市電力の調達に係る環境配慮契約」のページに掲載しています。R6年度の一例としては、ゼロワットパワー社から調整後排出係数がゼロ（＝CO ₂ フリー）の電力供給を受けています。
6	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	質問	施策名は「エネルギーの有効利用」とあるが、その内容は市役所のCO ₂ 削減策であることから、「公共施設の率先行動」など内容に沿う名称変更が必要ではないか。また、公共施設における太陽光発電設備のPPA方式導入に関する進捗および現状の課題（あれば）を教えてください。	御指摘のとおりですので、次期計画では、このようなことがないように、施策名と実際の取組が合致する名称を検討します。 公共施設の太陽光発電設備（PPA方式）導入の進捗については、R8年度以降、脱炭素先行地域内の公共施設において先行的に実施する予定です。現状の課題としては、構造計算書がない公共施設への太陽光設備の設置です。どのように耐荷重の安全性を担保すべきかについて苦慮しています。
7	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	この施策における産総研と筑波大、市の役割が不明確であり、どのような理由（事情）でモニタリングデータから得られた知見を被験者にフィードバックできなかったのかよくわからない。また「市民にとって有益な情報としてまとめられなかった」とのことだが、有益な情報であるかどうかを判断したのは誰なのか？	フィードバックできなかった理由については、産業技術総合研究所との意見交換から省エネ対策の効果検証に関する知見を得たり、地域の省エネ対策加速化等の手立て検討のためモニタリングデータを筑波大学に提供したりしましたが、令和6年度に情報の分析・整理や発信まで至ることができなかったためです。有益な情報かどうかを判断できなかったためにフィードバックできなかったのではなく、情報をまとめることまで至らなかったためにフィードバックできませんでした。
8	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	「補助金交付者からモニタリングデータを取得する」とありますが、ここで取得される具体的なデータはどのようなものでしょうか。	具体的なデータは、低炭素住宅における電気使用量、太陽光発電量、電力購入量、ガス使用量等のエネルギー使用状況に関する情報や家族構成・設備使用時間等の生活状況等です。
9	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	補助金の交付を受けた方の人数についても、可能であれば把握したいです。	補助金交付人数は、令和3年度111名、令和4年度111名、令和5年度93名、令和6年度103名です。
10	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	データの分析結果については、補助金交付者へのフィードバックだけでなく、工務店・ハウスメーカー等の事業者にも提供し、販売時の低炭素住宅の利点のアピールに活かす仕組みがあると、普及促進につながるのではないのでしょうか。実際の「低炭素住宅に住んだ人のデータ（快適さ、省エネ、光熱費削減など）」は、工務店が販売時に説得力を持たせる材料になると思います。補助金交付者へのフィードバック以外で、このデータの活用を検討されているか、伺いたいです。	モニタリングデータについては、ハウスメーカーや市民に対しての広報等にも活用を検討していきます。
11	施策2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部環境政策課	質問	これまで施策名を「モニタリング」としていたが、施策としては「省エネ技術の普及促進」などとすべきでは。また、進捗管理指標も、既に低炭素住宅に住んでいる人へのフィードバック回数だけでは不十分ではないか。また、事業所（民生業務）のエネルギー分析もしているのか教えてください。既存建築物の省エネ対策として、開口部の断熱改修促進策も検討すべき（現状では既存建築物全体の省エネ対策がどの施策番号に当てはまるのか不明）。	施策名称、進捗管理指標の設定については、御指摘を踏まえ、他の施策と整理しながら、再検討します。 また、事業所（民生業務）のエネルギー分析は、行っていません。 御指摘のとおり、新築ではなく既存建築物の断熱改修促進は、大きな課題の一つであるため、次期計画において対策を検討していきます。
12	施策3	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	生活環境部環境政策課	質問	「②-3環境基本計画とともに、R6・7年度の2年間で改定することとしました。改定の背景を整理するとともに、改定のための専門部会開催に向けて準備を進めました。」とありますが、具体的にどういった準備を進められているのでしょうか？ 『地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定』においては、現計画の評価が必要はらずで、すでに進められていると推察します。その内容については、進捗管理してきているわたしたちにも、今回の報告のなかで示していただきたいと思います。次期計画では国の方針に合わせて2030年までに46%の削減を目標にするべきところですが、現状、26%の実現すら厳しいと想像しています。何が欠けていると分析しているのでしょうか？ ※つくば市を含む3e-フォーラムが、2007年時点で、2030年までに50%の削減するとしていたことが忘れ去られている気がしてなりません。あれも無責任極まりない遠吠えで、振り返りがなされていないように思っています。（なされているということなら認識不足で申し訳ありません、振り返りの内容を教えてください。）	令和6年度は、地域の温室効果ガス排出量の現況分析や、現計画の進捗状況、地域の再生可能エネルギー導入状況やポテンシャル等、改定に当たって基礎となる情報の整理等を行いました。 分析の結果、欠如している点は、つくば市の特徴として、業務部門、運輸部門における温室効果ガス排出量が多いことが挙げられます。まちづくりやモビリティなど、脱炭素の肝といえる部分の取り組みを特に強化するとともに、環境教育・意識の啓発や適応策の充実等も図っていきます。
13	施策3	事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討	生活環境部環境政策課	質問	「脱炭素先行地域について、R6年度に事業を計画している全事業者に対し、補助金の交付決定を行いました。」とありますが、この補助金が具体的にどのようなものか教えてください。	本補助金は、つくば市脱炭素先行地域エリア内に施設を有する民間事業者を対象として、本市計画提案書に記載した事業（照明改修、空調改修、太陽光発電設備設置等）を実施する際に交付しています。 計画提案書の内容は、市HPをご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/5/20502.html

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
14	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	質問	R6年度と比較してR7年度の目標値が大きく下がりました。どのような理由で下げたのでしょうか？	目標値を下げた理由は、令和6年度の実績に合わせたためです。昨年度の懇話会において、おひさまエコキュートの普及促進に関する御意見をいただいたこともあり、令和7年度から新たに、太陽光発電システムで発電した電力で沸き上げを行う機能があるエコキュートに対する補助金制度を開始しました。
15	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	質問	R7年度の目標がR6年度より低いものになっていますが、その理由についても伺いたいです。	通し番号14のとおりです。
16	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	質問	実績として、HPにてガイドラインの周知としたとありますが、具体的にどのWWWページでしょうか？2023年4月7日のページであるならば時期がありません。また、HP掲載で周知したといえるのでしょうか？より効果的な周知方法をとるべきではないでしょうか？つくば市に住んでいる職員の方は、ご家族の方に、知っているかどうか、聞いてみてください。	御覧いただいた、低炭素ガイドラインのHPは、一部更新できていないものがありました。御指摘ありがとうございます。なお、つくば市低炭素ガイドラインに基づく認定奨励金のHPでもガイドラインの周知をしております。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/evm-Subsidy/19520.html 周知方法については、HPだけでなく、広報紙や住宅メーカーを通した広報など、様々な媒体を活用していきます。
17	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	質問	ガイドラインの改定についてどういう状況にあり、どう考えているのか説明してください。2017年のガイドラインがあり、2022年に改定が計画されていましたが、「見直しを進める」「改正の検討を進める」等の計画の中、実際のところ見直しは行われて来なかったように見えます。そうこうしている間に、建築基準法は2025年4月に改正されたようです（一部、義務化あり）。現状、ガイドラインと建築基準法の関係（例えば、どちらが厳しいのか）はどうなっているのか、教えていただけないでしょうか？仮にガイドラインの方が緩いのであれば改定が必要はなはずですが、その場合目標年は何年でしょうか？	ガイドラインは、まだ改定を行っておりません。ガイドラインの考え方については、国において「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」が2021年から開催されており、建築物省エネ法の改正、住宅トップランナー制度における太陽光発電設備の設置目標の議論が進んでいくことから、国の動向との整合を図り、改定をすることとしました。建築物省エネ法の誘導基準が引き上げられ、現在の市のガイドラインの上位ランクと同等となっていることから、区域施策編の改定との整合も取りつつ、2026年度を目処にガイドラインの見直しを実施する予定です。
18	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	質問	進捗管理指標は、つくば市全体の新築着工数に対する割合（％）を併記できないか。	市全体の新築着工数に対する低炭素住宅の割合の併記については、新築における低炭素住宅の普及率を適切に把握することができるものと考えられるため、母数の取得可否等含め、検討させていただきます。
19	施策5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部環境政策課	質問	太陽光発電設置住宅における給湯電化は、エネルギー基本計画における民生部門の電化促進に合致するが支援対象に含まれないのはなぜか。また、家庭だけでなく工場や業務施設における太陽光発電促進に向けて、PPA事業者の認定やソーラーカーポートの支援なども検討すべきではないか。	太陽光発電設置住宅における給湯電化に対する支援については、令和7年度から、新たに太陽光発電システムで発電した電力で沸き上げを行う機能があるエコキュートに対する補助金制度を開始しました。（進行管理票の令和7年度の目標（値）に記載が漏れていたため、追記いたします。）また、工場や業務施設における太陽光発電促進に向けた支援について、PPAによる再生エネルギーカーポートの民間事業者による導入は、地域の温室効果ガス排出量削減に大きく貢献すると考えられるため、御意見いただきました事業者の認定制度等普及加速化の仕掛けや支援を検討しているところです。
20	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	質問	年間1台、累積104台は、目標2台の半分ではあるとはいえ、全体の累積は低く、2の評価が相当ではないか。	進行管理票における評価は、単年度評価としているため、定量で50%達成、また、固定式水素ステーションに関して、事業者との意見交換、国・県へ相談、要望等をしたため、評価を3としました。累積評価の視点が無いため、次期計画で検討します。
21	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	質問	・EV単体への補助金がR4で廃止されたとのことですが、現在のつくば市内における電気自動車の普及率は、市が目指す水準に達していますか。 ・また、国全体でもEV・PHEV（プラグインハイブリッド）が主流である中、市の補助は水素車に限定されているのはなぜですか。	市内のEV普及率の目標は、設定していません。EV・PHEVについては、広く普及し価格も以前より下がってきていることから、補助制度を廃止しました。
22	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	質問	つくバスも路線バスも積み残しがしばしば発生している。その結果、通勤の時間や経路の変更のみならず、自宅就業、自転車利用、自家用車利用の増加により、公共交通分担率の低下につながっている。公共交通システム全体としてみると、利用の少ない路線の総運行時間・路線長の見直しが必要ではないか。また、沿線機関のイベント等に対応した臨時便の設定、つくバスの積み残しについては運賃体系の見直しが必要ではないか。	・路線バスとつくバスを運行する関東鉄道株式会社と市内バス路線の再編の協議を行っており、その中で市内バス路線のあり方や運賃施策などを検討していきます。 ・御指摘のとおり、つくバスに関してはイベントの実施等により積み残しが生じる便もあると伺っています。
23	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	質問	上半期の課題・改善目標は、成果の部分にも、次年度に向けた部分にも書かれていないように思えます。どうなったのでしょうか？	上半期の課題とした混雑率の上昇を解決するため、成果に記載したとおり、特に車内混雑が深刻な北部シャトルで1往復増便を行いました。
24	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	質問	・指標を「つくバスの便あたり平均利用者数」のみではなく、つくタクや民間の路線バスの利用状況も含めた指標とすることが適切ではないでしょうか。 ・つくタクの利用者はどのくらいですか。	・つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の対象期間が令和7年度までであることから、次期計画において、市が実施しているつくバス、つくタク、つくばね号の年間利用者数を指標とすることを検討します。 ・なお、路線バスについては乗降者数のカウントを行っていないため、抽出可能なデータはICカードで乗車した利用者数のみとなります。ICカードの実績データを提供いただけるかは、次期計画の指標検討時に関鉄及びJRバスに確認します。 ・つくタクの令和6年度利用者数は48,019人です。
25	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	質問	・バスの本数を増やせない背景には、深刻な運転士不足があると認識しています。R7年度の事業計画や管理指標にはそれに対応するものを加えるべきだと思います。 ・運転士不足が解消できないのであれば、自動運転を取り入れるべきだと思います。日本全国でバスの運転士不足は深刻で、すでに多くの自治体が自動運転の実証実験を行っています。（例：珠洲市など）まずは、自動運転についての情報収集や、他の自治体にヒアリングを行うなどしてみたいかでしょうか。 ・少なくとも現在のバスの本数では「自家用車から公共交通への転換」の実現には繋がらないと思います。 ・バス会社に対する採用支援策というのは具体的にどのようなものか現時点で決まっていますでしょうか。	・事業計画に記載のとおり、バス運転士の確保策として、バス会社に対する採用支援策を実施します。 ・自動運転については、科学技術戦略課が所管で一昨年と昨年度、筑波大学内を運行する自動運転バス実証実験を実施しています。今後も実証運行を重ね、本格運用を目指すと考えています。 ・完全に自動車から公共交通に転換することは難しいため、まずは平日だけでも公共交通に転換できないか、引き続き運行事業者と協議を重ねていきます。 ・バス会社に対する採用支援策は、事業者が採用した社員を市内営業所に配属した場合に、その社員の採用及び教育等に係る経費を支援します。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
26	施策9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	「駐輪場の整備」はどう進んでいるでしょうか？ 報告をよろしくお願いします。 5か年計画に明記されている事柄でもある基本的な事柄です。自転車を利用する者として、バス停を含む「交通の結節点となる拠点」でどう充実されているか、知りたいです。	駅前駐輪場を維持管理している公園・施設課において、みどりの駅で令和3年度に299台分、万博公園駅で令和3年度に126台分拡張しています。
27	施策9	自転車利用の促進	都市計画部 サイクルコミュニティ推進室	質問	・昨年も意見が出ていましたが、年間6.0回/人は目標値として低いと思います。「6」回/人にして根拠があれば教えていただきたいのと、R7年度はR6年度よりもさらに高い目標をぜひ掲げていただきたいです。 ・指標として、市役所職員の自転車・公共交通機関による通勤率を導入すると、自家用車からの転換が良く分かりますし、市民へのモデル提示にも繋がるのではないかと考えます。	・進捗管理指標については、2018年度の実績が5.45回/人・年であり、それを上回る実績を目指すこととしています。 ・指標に関するご意見ありがとうございます。指標の見直しについては、次期計画の参考とさせていただきます。
28	施策12-2	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	目標を設定されていない理由を教えてくださいませんか。	つくばサステナスクエア焼却施設では、廃棄物発電を廃棄物処理の副産物として電力を発生させております。 ごみの焼却に伴う余剰エネルギーの有効利用を継続することが目標であることから、当施設では数値目標を設定していません。
29	施策13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境政策課	質問	取り組み内容から見ると、この施策は、本来は市民向けというよりは、事業者向けに見えます。（市民は、プラごみを出す事業者の物品を購入しないことが求められます。）市は、事業者がプラごみを出さないようにさせるべき、そういう施策ではないでしょうか？ そのように考えると、本施策で宣伝効果が高いことを考えて実施していただきたいと思えます。具体例ですが： [例1]まつりつくばを含む、つくばセンター付近でのイベントでプラごみを出さないようにする。プラゴミを出すような出店を禁じる。 [例2]過剰包装をする店の商品は、たとえば「つくばコレクション」から外す。（デフォルトが簡易包装であり、それ以上の包装を必要とする場合には代金をとる、なら可。） そのうえで、こうした取組を実施することにしたと積極的に広報する。この方が、通常のありふれた広報よりも桁違いに発信力のある広報になると考えます。 どう思われますか？ 過激すぎますでしょうか？ 見解をお伺いしたいです。	御意見のとおり事業者向けの情報発信が必要との認識でいます。 御意見を参考にさせていただき、発信力のある広報を検討していきます。
30	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 環境衛生課	質問	製品プラスチックの回収については、どのような検討状況ですか？	製品プラスチックの回収については、今後、調査研究を行っていく予定です。 製品プラスチックの分別収集・再商品化等の他自治体の調査を進め、現在実施しているプラスチック製容器包装に留まらず、製品プラスチックを含めたプラスチックを資源化する収集体制・処理ルートを検討を進めています。
31	施策13-3	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部 サステナスクエア管理課	質問	メーリングリストでの文は「ほしい人、さしあげます」にしか見えません。資源の有効活用・温暖化防止の必要性を訴える広報の一環なので、リサイクル・リユースがごみを減らすために重要だということがわかる文を付け加えてください。さらに、ゴミ問題情報へのリンクをはるようにしてください。 展示会場に行ったことはありませんが、そこでも目的を説明し、それを理解してから初めてもらえるような仕組みにするなど、工夫してください。	本年5月のリユース家具提供の案内から資源の有効活用等の内容も追加し、多くの方が展示会にお越しいただけるよう啓発に努めていきます。 案内に追記する内容は以下です。 「資源を有効活用し、温暖化防止に寄与するための重要な取り組みです。リユースは、使い終わった物を再利用することで資源の節約と廃棄物の削減を目指します。これにより、ごみの減少だけでなく、地球環境への大きな貢献が期待されます。」
32	施策14-1	地産地消の推進と食品廃棄物の減量化	経済部 農業政策課	質問	以前からもコメントしてきましたが、ほんの少しでも地元食材が入れば可、では、敷居が低すぎます。せめて、程度・割合でランク・階級をつけるなどすべきだと思います。 現状のままでは「グリーンウォッシュ」（環境問題に積極的であるように見せかけること）を助長する仕組みになりかねないと危惧しています。この指摘に対してのお考えをお聞かせください。	まずは地域内で地産地消の機運を向上させていくことが重要と考えており、これまで通り使用量に制限を設けず、市産農産物を使用したメニューを提供する市内店舗を認定していきます。 しかしながら、認定店を階級付けすることにより、地産地消の推進を目指す認定店の意識向上に資すると考えられますので、今後検討していきます。
33	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部 環境政策課	質問	省エネドリルの見直しが行われたのはよかったと思います。現状では数少ない教育機会なので、しっかり学べるものを作ってください。4年生向けにとどまらず、学年別に、質の高いものにするのを強く希望しますし、繰り返しの学習が大切です。家族や友達と話をすることもとても大事です。繰り返し見ること、家族・友人との会話につながる、そういうインセンティブが動くような仕組みを採り入れていただきたいと思えます。	省エネドリルの対象は小学4～6年生であり、特に本格的に環境問題について学び始める小学4年生に積極的に動画を視聴してもらうため、小学4年生を対象として認定を行っていたものです。 環境教育コンテンツについては、これまでに懇話会で頂いた御意見も踏まえ、可能な限り質の高いコンテンツを作成します。
34	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	児童生徒向けの環境教育・啓発を推進していくため、新たなコンテンツや情報発信の手法の決定は決まっていますか？実施しないのですか？	今年度は実施しません。今年度は質の高いコンテンツの作成に注力し、次年度以降に環境教育・啓発を実施します。
35	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	現在の施策番号17「児童生徒向けの環境教育・啓発」について伺います。 R7年度の目標は「新しいコンテンツや情報発信の手法を決定すること」とされていますが、これは、気候変動に起因した環境の変化のなかで、子どもたちの健康を守るために十分教育を提供するコンテンツになる予定ですか？ 熱中症のように命に関わる環境に関する教育には、児童生徒だけでなく、教員・保育士・児童館や学童クラブの指導員、保護者といった子どもを取り巻くすべての大人たちが関わってきますが、これらの人を含めた取り組みは、どの部署がどのように進めていますか？	今年度作成予定の環境教育コンテンツは、子どもたちの健康を守ることにフォーカスした内容とする予定はありません。 熱中症に関しては、環境政策課と健康増進課で役割分担し、市内のクーリングシェルターを市HPやつくスマで周知しています。 御質問の部分は気候変動への適応策の部分とも連動しますので、現在進行中の計画策定の参考とさせていただきます。
36	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	市民が気候変動に適応していくには、気候変動の仕組みだけでなく、熱中症のリスクと対策の必要性について、市民一人ひとりが正しく理解することが不可欠です。 そのためには、児童生徒だけでなく、保護者や教職員、地域団体、企業など地域全体での理解と協力が必要です。 そこでお伺いします： 施策番号17「児童生徒向けの環境教育・啓発」の取り組みの中に、地域ぐるみでの理解促進（学校・家庭・地域・企業を含む）を含めることは可能ですか？ 地域全体での理解が進んでいるかどうかを評価するには、どのような方法で地域の理解度を把握することが考えられるでしょうか？	地域ぐるみでの理解促進について、現計画に含めることはできませんが、地域全体での理解促進は、重要な視点であると認識していますので、現在進行中の計画改定の参考とさせていただきます。 御指摘の地域理解に関する評価手法について、市では持ち合わせていませんが、作成中のコンテンツにおいて、学校や家庭等の地域コミュニティをとおして理解促進を図ります。
37	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部 環境政策課	質問	今年度は小中学校などへの「地球温暖化問題」に関する出前講座はなかったのでしょうか？	令和6年度の実績はありません。コンテンツの作成後、実施していく予定です。
38	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	令和6年度の会議資料2にある適応の指標についてご回答に、「次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、適応策各施策の進捗状況をわかりやすく評価できるような指標の設定を検討します」とありました。 ここでは特に熱中症に関することについて質問します。 この「専門家等」とは、気候変動や環境の研究者だけでなく、保健・教育・福祉・医療などのご見識を有する方々、および地域住民の生活実態に即した判断が可能な現場の関係者のみなさま（例：保育・教育現場の職員、医療従事者、当事者の保護者等）が含まなければなりません。そうでなければ、リスクを見落としてしまう可能性が高いからです。 この前提に基づいて、以下について、現時点での構想でも結構ですので、具体的にご回答ください。「専門家等」は、どのような基準や手順で選ぶことが適切だとお考えですか？ 特に、保護者の代表を選ぶ方法として、現在考えられている案があれば教えてください。（例：PTA・自治会・市民団体・保育施設経由の公募など）	計画改定において、多様な意見をうかがうことは必要と考えており、パブリックコメントを実施する予定です。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	回答
39	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	熱中症に関する指標を設定するにあたって、他部署の計画とどのように差別化を図ることが気候変動適応に貢献するとお考えですか？他部署の計画の内容を転記することは、現在の課題への対処にあたります。気候変動適応法にあるように「将来の影響予測に基づき、前もって対策を講ずることにより、本来予測されていた影響を防止・軽減させることも概念として含まれている」ことを踏まえてご回答ください。	熱中症対策に限らず、温暖化対策を推進するうえでは、庁内の関連する計画や施策と連携することが必要と考えます。 次期計画策定に当たっては、適応策に関して可能な限り進捗状況を管理できるよう、指標設定についての議論を進めていきます。
40	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問		個人情報を含む内容のため、個別で回答させていただきます。
41	全体	全体	保健部 健康増進課、 生活環境部 環境政策課 ※環境政策課対応	質問	今後さらに暑さが厳しくなることが予想されますが、保育園や幼稚園、小中学校などでの活動内容や時間を見直す必要があると思われます。そのような見直しは、市のどの部署や担当者が主導して行うのか、お教えください。また、その検討を進める担当者として、気候変動に関する最新の情報をどのように共有されていますか？そして、その情報はどこからどのように提供を受けるあるいは自ら収集していますか？	各施設の所管課が行います。 国からの情報等については、随時各課に共有しています。
42	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	いくつかの活動が、複数の施策で事業実績とされており、ダブルカウントを細かく指摘する必要はないような気もするが、少し気になった。	事業の重複については、御指摘のとおりです。次期改定に反映していきます。
43	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	施策の進捗管理指標として本当に適切なものか、評価が難しいものがある。（良い意味でも悪い意味でも）指標と事業計画があまり整合していないように見受けられるものもあるので、進行管理の仕方を見直すタイミングがあれば、指標の設置の必要性等について、再検討したほうがよいかもれない。	指標と事業計画が整合していないことについては、御指摘のとおりです。次期改定に反映していきます。
44	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	毎年のことですが、つくば市の排出 CO2 量の推移はどのようになっているのでしょうか？つくば市でたてた施策の実施状況も大事かもしれませんが、2030 年 46% (26%) 減（2013年比）に向けた現状の把握や分析は非常に大事なはずで、事実、つくば市も実施しているはずで、その報告がない（問わないと出てこない）のはいかがなものかと思えます。	推移については、2020年度の市域の温室効果ガス排出総量は1,853千t-CO2で、基準年度である2013年度の2,053千t-CO2から減少傾向にあるものの、微減となっています。 市域の排出量推計結果については、毎年HPで公開しています。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshikikarasagasu/seikatsukankyobukankyoseisakuka/gyomuannai/1/1/4/1009824.html この進捗懇話会で取り上げていない理由は、市域の排出量の推計には国や県の統計データを使用する必要があるため3年遅れでの公表となり、現計画の進捗状況と同時に取り上げると誤解を招く可能性があるためです。
45	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	次期計画の策定とも関係すると思うのと、5年にもわたる計画ですので、コメント・質問します。 たとえば施策番号6では、当初計画では2023年度から『モデルの公開』が記載されているところ、2025年度の計画でもいまだに『ヒアリング』にとどまっています。（にもかかわらず、2024年度単年の評価では、単年の計画に対する評価ということで「5」が自己評価としてついています。） 私の知る組織では、3または4年目に「中間評価」が実施されます。担当部署は、評価年度においては中間評価達成に向けた計画を立て、実施の努力をします。これが達成できないという場合には：あまりにも当初目標が高かったということであれば目標の再設定。高優先度ですべきとすれば（他の施策を変えてでも）リソースの追加をする。等の対応がその時点でなされます。つくば市ではたとえばそうした中間評価のようなものについて行ってきていないのでしょうか？5年という長い期間について、結局毎年単年の計画を立て実施していくというのでは、1年程度かけての立案の意味がわからなくなります。次期計画であれば、「気候市民会議」の「ロードマップ」が作られており、それを重視したものにすべきと思いますが、同じやり方をするということであれば、それらも同じように「無視」されかねないものと思えます。 たまたま今回わたしはこの問題に気がきましたが、見落とされた可能性は十分に高いと思います。時間や回数の制限があるなか、細かい報告に時間をとられ、大きな議論（懇話）がなされてきていないようにも感じられます。	御指摘については、次期計画の参考とさせていただきます。
46	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質問	サポーターズメールの利用をもって周知の一部と考えている施策がいくつかあります。その配信数を教えてください。周知と言えるかどうかの目安になるかもしれません。	令和6年度のサポーターズメールの配信回数は以下のとおりです。 ○47回 （内訳） ・市の環境イベント案内 13回 ・NPO法人等の環境イベント案内 27回 ・ごみ減量に関する周知等 7回

意見・質問回答票（令和7年度）

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見
1	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意見	実績④ ESCO 事業の公表について、改修にかかる経費を何年分の光熱水費の削減額で捻出したのか示すとともに、それが数年であるならば、示された2施設以外にも押し進めるべき。
2	施策 1	エネルギーの有効利用	生活環境部 環境政策課	意見	市施設には、つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針の対象施設と対象外の施設がありますが、どちらも同じ"CO ₂ 排出量実質ゼロ"の契約であるにもかかわらず、制度上対象と対象外で区別しているのはなぜでしょうか？対象外の施設も対象に含めて、全体としての再エネ利用の推進を目指す方向性にするのはいかがでしょうか？
3	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	実績①で、取得率が100%になるよう、補助金の返還要請を含めて、より強い働きかけをするべき。
4	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	『地域内外の共有財産』にすることを目指しているハズなので、課題③市民の関心を高めるべく、事業計画では被験者にフィードバックするのみならず、市民に広報することを目標としてもらいたいです。今年度は現計画の最終年度であることにも留意してください。
5	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	低炭素住宅補助制度について、制度の対象となる方のうち、実際に申請されている割合はどの程度でしょうか。制度自体の認知度が低いために活用が進んでいない可能性があるのではないかと感じています。
6	施策 2	省エネ効果のモニタリング	生活環境部 環境政策課	意見	住宅購入時に関わる工務店・ハウスメーカー等と連携して制度の周知を行うことで、必要な人により効果的な周知ができるのではないのでしょうか。事業者にとっても顧客へ低炭素住宅の購入価値を伝えることにつながり、双方にとって良い連携なのではないかと思えます。
7	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	意見	つくばSMILEハウスとして認定されるためには市民自身が申請を行う必要があるという認識で正しいでしょうか。もしそうなのであれば、住宅販売時にハウスメーカーから「低炭素住宅を買っていただければ、つくばSMILEハウスとして認定され、10万円の奨励金をもらうことができます」と直接案内してもらうよう連携できれば、制度の認知拡大・活用促進が期待できるのではないのでしょうか。
8	施策 4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部 環境政策課	意見	低炭素住宅は、省エネに優れているため長い目で見れば電気代等は低く抑えることができ金銭的にも良いですが、従来の住宅と比較すると初期費用が高いのではないのでしょうか。初期費用の高さに抵抗がある購入者にも、「奨励金＋光熱費削減」でトータルコストの優位性を提示する工夫をお願いするのが重要だと思います。そのような観点からも事業者との連携が必要だと考えます。
9	施策 5	再生可能エネルギー等の導入支援	生活環境部 環境政策課	意見	省エネ機器や再エネ設備は長期的には電気代やエネルギーコストの削減で元が取れることが多いのに、初期費用の高さが導入の障壁になっていることが多いのではないのでしょうか。省エネ機器や再エネ設備の価格表示に長期的なエネルギーコストも含めるよう事業者に促すのはいかがでしょうか。ライフサイクルコスト（初期費用＋運用コスト）の表示義務化は、国際的にも進んでいる流れですし、そうすることで、初期費用が高くても「長期的に見たらお得」と可視化され、行動変容を促せると思えます。例）「〇年間のトータルコスト」を明示する。
10	施策 6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	ヒアリングの実施も、10件も行うとかなり時間を取られると思えます。毎年10件継続してやる必要があるのでしょうか？
11	施策 6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	事業番号6については、10件、は目標を超えてはいません。『エコキュートを補助金対象に加える』というのが素晴らしい成果ということなのですが、それは事業実績・成果に書かれていません。評価対象となった素晴らしい成果についてはせめて『事業実績・成果』に書いてほしいと思います。（評価の理由がわかりません。）そして、それだけ素晴らしい成果であるはずなのに、エコキュートを補助金対象に加えることについて、R7年度計画に記載されていないのはどうということなのでしょう？5というのは最高の評価なのですが、目標値を1つでも超えれば最高評価になる、という理解でよいのでしょうか？ これは、目標値は高い困難な目標であり、それを超えたのだから最高評価とする、という意味と理解するのかなと思います。目標の達成は普通（3）であり、それを少し超えれば4、大幅に超えてはじめて5、という考え方もあっての問いでした。
12	施策 6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部 環境政策課	意見	評価値が5になっています。この理由がよくわからなかったのが個別に尋ねたところ、「R6年度の住宅メーカー等へのヒアリング件数について目標値10件を超えており、さらに先進的な住宅設備について情報収集を行った結果、エコキュートを補助金対象に加える成果につながったためです。」とのことでした。「エコキュートを補助金対象に加える成果」が大きな成果なのでしたら、成果に明記してください。また、5または6のR7年度事業計画にも加えられているのがしるべきだと思います。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見
13	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	この項だけの問題ではありませんが、施策は「補助金」であり「普及促進」かもしれませんが、実際には「普及」が大事です。各種低炭素車の普及の程度についてはモニタリングされ、そのなかで費用対効果が大いと考えるものについて補助をしていると認識しています。差し支えない、かつ、ごく簡単にできる範囲で、現計画中のモニタリングの結果を示していただければ、ありがたいです。 気になるのは当初計画で、「低炭素車への乗換えに対する補助の交付台数」は累積270台となっていたところ、単年の「燃料電池車」についてとはいえ、1台しか申請がなかったとのこと。補助金が浸透していなかったのか、普及が浸透していないのか。そもそも「乗換えへの補助」が妥当なのか。考える必要があるように思います。
14	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	低炭素な自動車の普及に向けて、手続きの簡素化や充電設備の整備状況について、現状は十分でしょうか。
15	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	公共施設での優遇措置（駐車料金割引や無料化など）を導入することで、利用促進のインセンティブになるのではないのでしょうか。
16	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	昨年指摘すべきでしたが、そもそも目標件数が「2件」と極めて少ないのはなぜでしょうか。また、R6の交付件数が実績1件ということは、そもそも制度の存在すら知られていない可能性が高いと思います。
17	施策7	低炭素な自動車の普及促進	生活環境部環境政策課	意見	令和7年度の事業計画において、エコドライブ啓発に関して周知する回数を年2回を目標にしていますが、それだと形式的な周知で終わってしまいかねず、行動変容を促す啓発としては弱いのではないかと感じました。市民に情報が届いていなければ意味がないので、「どれくらいの市民に届いたか」「反応があったか」などの定性的な指標も取り入れるべきだと思います。
18	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	バスの運転手不足が問題であるなら、他の自治体のように自動運転バスの実証実験を行うなど検討視点みたらいいのでは？科学技術のつくばとしても、イメージに合致すると思うが。
19	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	（毎年同じようなコメントをしている気もしますが）より適切な指標などによる評価が必要と思います。つくばのバスの一便あたり平均利用者数で評価できるような問題ではないことはだれの目にも明らかです。
20	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	R7年度の目標値についてです。つくば市は人口が増加しており、バスは減便されています。この状況下でバスの平均利用者数が増加するのは、取組の効果というより、自然なことだと思います。R6年度の目標値11.4人以上/便に対して、R6年度上半期の平均利用者数は12.5人/便でした。R7年度は11.9人以上/便ではなく、R6年度上半期を超える目標設定にすべきではないのでしょうか。
21	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	色々市として取組を進めたことは評価する。ただ、進捗管理指標として、自転車駐車場の利用回数を設定しておきながら、結局R6年度にその目標を達成したのかを示さず、目標通りという評価をするのは不適切ではないか。事業計画にあった進捗管理指標にしたらいのでは？
22	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	評価値をつけた理由がわかりません。 つくば駅だけでもよいので、年間利用者数、市民一人当たり利用者数の情報をのせてください。評価値を選んだ理由につながるように思います。
23	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	民営化時の契約内容に、利用者情報について市に提示することを付け加えてはいかがでしょうか。
24	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	次年度に向けた課題が「特になし」とのことですが、上半期の時点での課題が解決されたとは思えないので、これらを記載するのが妥当だと思います。
25	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	台数について、増加台数だけでなく現状の総台数も加えてください。
26	施策10	シェアリングシステムの検討	生活環境部環境政策課	意見	令和7年度も「調査・実証実験」の段階にとどまるのではなく、駅前や商業施設、住宅地などにおいて民間と連携した具体的な導入計画を進めてはいかがでしょうか。誰にどう利用してもらいたいのか、ユーザー像を明確にして、設置場所を決めると良いと思います。
27	施策11	荷物の再配達防止	生活環境部環境政策課	意見	いま補助しているのは共同住宅向けのみであることを計画の文で明記してください。 利用しない住民もいると思うのですが、そこへのペナルティのようなものはないのでしょうか。利用側からはいろいろな理由を作ることと思いますが、税金の無駄遣いとも言えて、残念です。
28	施策11	荷物の再配達防止	生活環境部環境政策課	意見	市有施設への宅配ロッカーを設置したり、近隣の小売店舗に荷物受取拠点を設置するよう呼びかけるのはいかがでしょうか。また、集合住宅に対しても、宅配ボックスの設置や共有スペースでの受け取り体制づくりを促進してはいかがでしょうか。
29	施策13-1	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境政策課	意見	•進捗管理指標として「掲載回数」のみを用いることは、発信したか否かの評価にとどまり、市民の行動変容（＝プラ削減）との関連が不明です。情報発信は手段であり、「発信した結果、どう行動が変わったか」が重要であることから、進捗管理指標を変えた方が良いと思います。 •啓発だけではインパクトはほとんどないと思います。市内の事業者などと連携して、プラスチック製の商品の削減と、リユース容器の導入を支援する取り組みを実践することが不可欠なのではないでしょうか。 •環境イベントにとどまらず、地域のイベントやマルシェなど他分野のイベントにもリユース導入を拡大するとさらに良いと思います。
30	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	計画に記載の取組内容は2番目のモノなので、「①」ではなく「②」とするほうがよいのではないのでしょうか？13-1では1番目を①としており、混乱しました。
31	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	本施策の目標は一見すると「回収量を増やすこと」だけのように見えます。しかし市としては、プラスチックごみとなりうるものを減らす一方で（13-1）、本施策にてごみとしての回収率をあげて考えていると理解しています。 そのことを「令和7年度事業計画」の最後に「※からはじまる注意書き」として加えていただけないのでしょうか。 次期計画でも縦割り等の都合で切り刻んだ施策とすることがでてくるのは理解するものの、そこには背景があり、市として一貫した考え方を持って取り組んでいることがわかるような個別施策の見せ方をしてほしいと思います。
32	施策13-2	プラスチックごみの減量化とリサイクル促進	生活環境部環境衛生課	意見	目標値を引き上げること自体は良いと思いますが、そもそもプラごみの排出量を減らすことが重要であることから、事業者と連携してプラ製品の販売を減らしていくことが大事だと思います。そのような取り組みをしようと考えておられますか？
33	施策14-1	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	経済部農業政策課	意見	地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない点が課題なのであれば、SNSや地産地消推進専用サイトの閲覧数や拡散数も指標に加えるのはいかがでしょうか。
34	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	R6年度の地産地消率を算出できていない状況で、「概ね達成した」との評価はできないのではないかと？また、R10年度の目標値をR7年度（R6年度も）の目標値として掲げているが、単年の結果を示されても地産地消率の向上に向かっていくのか判断が難しいので、この進行管理における目標値を見直した方が良いでしょう。
35	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	•大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わないことからつくば市産の食材を中々使えないのであれば、つくば市にこだわりすぎず近隣自治体の農産物を活用しても良いと思います。 •また、学校を通じて給食センターに出荷する農家との交流機会を設けるとより地産地消の意識が高まるのではないかと感じました。
36	施策14-2	地産地消の推進と食品廃棄の減量化	教育局健康教育課	意見	実績部分で、一度行っただけの報告が多いこともあり、継続的に行うのが望ましい部分についてははっきりしません。 具体的には「つくば市産コシヒカリを100%使用した米飯提供しました」は、1度あったのでしょうか、通年で実施されたのでしょうか。通年で試みたということであれば、おおよその実施率（約8割、など）を記載いただけないのでしょうか。

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見
37	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	一言で環境と言っても非常に幅広いです。実績に挙げられている「環境教育」の事業の多くはおそらく民間団体の実施の企画であり、たとえば「生物多様性」等の視点はもつものの、「地球温暖化」についてはほぼ触れることなく進められているのではないのでしょうか。本計画は「地球温暖化対策」にかかわる計画です。次期計画では「地球温暖化問題」との関係性を陽に説明する企画等のみを成果に挙げてはいかげでしょうか。実際、つくば市 WWW の「環境教育事業」のページには「地球温暖化」の文字すら見当たりません。多くの活動が、単なる身近な環境教育にしかかかっていない（「地球温暖化問題」を意識した取り組みになっていない）ことの一つの表れなのではないかと感じます。
38	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	「穏やかな地球環境を守る会」が、環境政策課の担当のもと、「地球温暖化問題」にかかわる取り組みを行っています。市も、サポーターズメールなどで周知に協力しました。この点は成果として挙げてよいと思います。（2024年度の活動回数は、他課との関係が深いものを含めて計7回。）
39	施策15	環境教育システムの構築	生活環境部環境政策課	意見	指標として「掲載数10回」だけでは、市民の学びや行動の変化を把握することができません。そのため、例えば、イベントの参加者数やアンケートによる理解度・意識変化の確認など、成果に繋がる指標への見直しが必要ではないかと考えます。R7年度の指標も一方的な情報発信で終わらないようにする必要がありますと思います。
40	施策16	環境イベント等を通じた環境意識の啓発	生活環境部環境政策課	意見	エコクッキングでも結構なのですが、「地球温暖化問題」とのかかわりに言及する形で進めてほしいです。（そうでないならば、ここに載る理由は薄いと考えます。）たとえば地産地消やフードロスについての省エネの視点からの説明のほか、肉の環境負荷が高いこと等についても積極的に触れ、それが地球温暖化の緩和とどう結びついているかを説明するようなことをしてください。
41	施策16	環境イベント等を通じた環境意識の啓発	生活環境部環境政策課	意見	エコクッキングは実施自体が目的化しないように、「誰が参加したか」「どの層に届いたか」「どんな行動変容があったか」を測る仕組みが必要だと思います。
42	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部環境政策課	意見	R7年度の取組ですが、どのような「新たなコンテンツを作成」するのか現時点で具体的に決まっていますでしょうか。作成するだけで終わりにならないような指標を設けた方がよいのではないかと思います。
43	施策17	次世代環境プログラムの実践	生活環境部環境政策課	意見	学校との連携をはかり、学校教育でせめて各学年とも年2コマ程度、取り組むのが妥当と考えます。教育委員会が動かないからできない、という言い訳はやめてください。「先生が忙しい」？。優先度が高い問題が放置される理由にはなりません。気候市民会議の提言にも入っています（55）。これも追い風に、事業計画（筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携、市内研究所等との情報交換）と結び付けての実施を強く期待します。
44	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	次期計画でも外部による進捗管理はなされると思いますがそこでは、いまここで行われているような単年の各課室の活動の報告にとどめないようにしてください。2030年までの削減や、将来（たとえば2050年、2100年）に向けた脱炭素のまちづくりの方向性に向けた報告がなされ、その状況や方向性についても議論する場にしてください。
45	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	次期計画でも外部による進捗管理、というよりは評価、をおこなう場が作られると思いますが、最初から実施回数や時間が決まっているようなことはなく、オンライン・書面開催などを含め、必要な議論ができるような形にしてください。温暖化問題は、時間空間スケール、被害状況を考えると、人類史上でもけた違いに最悪の大変な環境問題です。いまは勝負の十年と言われている、いわば運命の分かれ道ともいえる期間です。認識の甘さを痛感しながら、また、（PとCの順番を考えても）国の求めるPDCAサイクルにあっているようにも見えず、単に市の施策実施内容を承認するための形式的な会議にすぎないのではないかと感じながら、参加してきています。
46	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	施策番号6等の落とし穴は、「取組内容」が「検討する」になっていることにあったかと思えます。このため、各年度の事業計画が「検討する」となっていても問題にならないのです。実際には、少なくともどこかの年度では、たとえばプログラムを作らなければならないのに、これが見落とされます。「気候市民会議ロードマップ」では「フェーズ」が導入されており、もしこれが次期計画の母体になるのであれば、多少はその問題は解決される印象を持っています。ただしその場合でも、今どのフェーズにあるのかが確認されていないと同じ問題が発生しかねません。こうした点を意識した計画づくり、チェックシステム作りをしてください。
47	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	たとえば施策番号6の「事業の目的」などにある「つくば市ならではの」は意味が分かりません。研究学園都市という地の利を活かした、ほかの地方自治体にはないものがでてるような取り組み（先進な取り組みをしている研究機関等に働きかけを行い、その結果、画期的な技術がつくば市で利用可能になる、など）をしているということであればいいですが、この懇話会で報告を受けてきた内容からすると、そうではないようです。個人的には、これでは、実情を知った人には呆れられるだけで、このワードの使用は恥ずかしいと感じます。次期計画でむやみに使うことはしないよう、提案します。
48	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	2030年、2040年のCO2排出量目標の部門別設定と、目標値に紐づく各施策のCO2削減目標値の設定および各施策との紐付け（進捗管理指標についても、絶対件数ではなく、つくば市全体からみた割合ベースへの変更も必要）を急ぐべき。
48	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	評価（1から5）は、総括表でも大きく書かれるなど、内外の方から重視されるものなのだろうと想像します。それにしても、施策番号6が好例ですが、その評価の理由がはっきりしません。「評価」の欄に、数値と定型文だけでなく、その評価に至ったことがわかる説明を記してください。※評価値のつけ方も、この懇話会で確認されるべきものだと思っています。また、各施策にも重さの違いがあると思います。現行は、取り組み体系の評価は、体系内での施策の評価の平均値を使っているように見えますが、安易な印象を持っています。たとえば体系4では、課ごとに別の取組という分類になるため、8の取組の単純平均となっています。
50	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	お忙しいところ恐縮ですが、全委員からの意見・質問とそれに対する回答の事前共有は、早めにしていただけますと幸いです。（懇話会の前日とかではないと助かります）
51	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	「検討する」や「参考にする」といったご回答については、その後どうなったのかが分かる形でできる限りご報告いただけますと幸いです（形式は問いません）。前回の意見がどう反映されたかについても、今回の懇話会内でご回答いただくと懇話会の意義がより深まると思います。ご対応の有無や、仮に実現が難しい場合はその理由も含めてご説明いただければと存じます。

意見・質問回答票（令和6年度・一部抜粋※）

※令和6年度の回答票に「検討します」と記載した部分のみを抜粋。本資料は検討後の対応について記載

通し番号	施策番号	施策	担当課	種別	御質問・御意見	令和6年度回答	検討後
3	施策1	エネルギーの有効利用	生活環境部環境政策課	意見	①LED導入について。現時点での導入可能性が高いとは言えないようなものを含めた様々な施設があると思いますが、2030年までの実施を進めるとともに、困難なものを含めて、ノウハウやコストパフォーマンス等を公開していただきたいと思ひます。	公共施設へのLED導入は、令和5年度から進捗管理を行っており、2030年までの実施を進めています。ノウハウやコストパフォーマンス等については、事業者への配慮が必要な事項もありますので、確認・検討を進めていきます。	LED導入の一例として、令和5年度まで事業を行っていたESCO事業の事例をHPに掲載しました。今後も全庁的なLED導入の推進と併せて、公表事例も増やしていけるよう努めて参ります。
26	施策4	低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用	生活環境部環境政策課	意見	ガイドラインの見直しはぜひ進めてほしい。現状の認定基準は新築でない取得困難な情報が含まれている。新築着工数に占める認定戸数の割合を指標にするなどの指標変更が必要では。また、既築住宅の認定を促すための見直しおよび認定を支援するための仕組みも合わせて必要である。	御指摘のように、新築住宅のZEH割合を高めるとともに、既存住宅の省エネ化・ZEH化を促すことも重要であるため、ガイドライン見直しの際に内容に盛り込むことを検討します。	区域施策編の改定との整合も取りつつ、2026年度を目処にガイドラインの見直しを実施する予定です。
39	施策6	低炭素な先進モデル構築の検討	生活環境部環境政策課	意見	ヒアリング対象が住宅メーカーなど建物単体を扱う企業のみとなっているが、スマートなまちを目指す本項目においては、IoTやコミュニティの力を活用して面的に低炭素化に取り組んでいる地域や事業者へのヒアリングも必要であると考えられますので、令和6年度に実施を検討します。	御指摘のとおり、「先進技術を集約した低炭素モデル」を構築するためには低炭素化に取り組んでいる地域や事業者へのヒアリングも必要であると考えられますので、令和6年度に実施を検討します。	令和6年度の年間実績に記載のとおり、脱炭素に取り組んでいる地域や事業者へのヒアリングをしました。
56	施策8	公共交通利用の促進	都市計画部総合交通政策課	意見	深刻なバス運転士不足等の問題がある以上、バスの本数を増やすのはなかなか難しいと思うので、この問題に対しても市として対策を講じる必要があると思ひます。	御指摘のとおり、深刻な運転士不足により、路線バスやつくバスなど大幅な減便となっています。つくバスや路線バスの重複路線を見直し、統合を図る等、運転士の効率的な配置に向けて、調査検討を行う予定です。	運行事業者である関東鉄道と協議を重ねているところです。つくバス北部シャトルについては、特に車内混雑が深刻であったことから令和7年4月に1往復増便を行いました。
58	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	質問	TX駅前の駐輪場整備に関わる具体的計画がないのはなぜでしょうか？（「自転車のまちづくりつば推進委員会」資料では、現施策の中で環境面で重要なものとして「TX駅前駐輪場整備」があるとされています（8月委員会資料2-1）。しかし8月に行われた同推進委員会では、筑波山ゲートパーク等についての議論がかなり行われた一方で、この問題については議論された形跡が全くありません。この問題をより重視してほしいと思ひます。自動車駐輪場は駅前でも、買い物をすれば3時間程度無料になる施設が多く、自転車の方が費用がかかることすら少なくありません。自転車利用を促すよう、駐輪場をつぶしたり無料の時間を短くし、そして、より安価な駐輪場を整備すべきと考えます。）（当懇話会の進行管理表においても、この点について「計画に記載のある取り組み内容」に記載があるにもかかわらず、具体的計画はありません。しかも、なぜか進捗管理指標としてはこれに大きく関係すると思われる「主要自転車駐輪場の利用回数」が挙げられています。違和感をおぼえます。）	駐輪場、駐輪場を維持管理している公園・施設課に確認したところ、駐輪場の整備は令和3年に万博公園駅自転車駐輪場の拡張し、利用台数を128台増設しています。今後は、利用者の状況などをみて、駐輪場の整備をすることです。いただいたご意見は公園・施設課にも共有し、検討していきます。	駐輪場を維持管理している公園・施設課において、つくばエクスプレス3駅の駐輪場は、駐車スペースの不足が著しいことから首都圏新都市鉄道株式会社と解決策を協議し、令和7年4月から首都圏新都市鉄道株式会社による運営となりました。また、つくば駅周辺の自転車等駐輪場は、現状では満杯の箇所はないものの年々利用率が上昇していること、駐輪場の位置によって利用率に差が生じていることを考慮し、整備のみに限定せず市民が利用しやすい駐輪環境を整えていきます。
60	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	自転車利用の促進については、市として特に意図するちいきについて、道路環境の整備と並行して進める方がよいと思ひます。	令和6年度中に自転車活用推進計画を策定する予定であり、その中で自転車ネットワーク計画を策定し、安心して快適な自転車走行空間の整備について検討していきます。	令和7年3月末につくば市自転車活用推進計画を策定し、計画内で示した自転車ネットワーク路線の整備を進めていきます。
61	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	主要自転車駐輪場における市民1人当たりの年間利用回数、5.44回/人は、自家用車から自転車の転換が進んでいるとは言えないと思ひます。目標である6回/人でもまだ不十分だと思ひます。	令和5年度の市民1人あたりの年間利用回数は6.36回/人で、約25万回の増となりましたが、引き続き効果的な施策を検討していきます。	年々利用率が上昇していること、駐輪場の位置によって利用率に差が生じていることを考慮し、整備のみに限定せず市民が利用しやすい駐輪環境を整えていきます。
62	施策9	自転車利用の促進	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	意見	駐輪場も増やすということも事業として行った方がよいと思ひます。特にバス停の近くには必ず設置すべきだと思ひます。	バス停近くへの駐輪場の設置については、地域や利用者により必要性に差異が生じるものと考えており、まずは、乗降客数が多く、地域の拠点となる場所を中心に、設置可能な場所や通行を阻害しない方法に留意し、必要な整備を検討します。	令和6年度は、シェアサイクルの提供エリア内において、バス停や近くの敷地にサイクルポートの設置を行いました。
74	施策12-1	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部環境衛生課	質問	「進捗管理指標」は「BDF活用方法に関する方針を定めること」となっていますが、「成果」には対応する記載がありません。にもかかわらず「評価」は「おおむね目標どおり達成した」になっていますがなぜでしょうか？（方針が定められたのであれば成果にその方針を、それ以外の指標で判断したのであればその理由がわかるように、記載していただきたいと思ひます。）	事業計画の中にBDF活用方法の検討が含まれていたため、令和5年度の事業実績・成果の評価については、事業計画をもとに評価しました。事業計画のBDF活用方法に関する方針については、サステナスクエア内の作業車及び委託収集車両等以外での活用方法を検討できず、定めることができませんでした。今後もBDFの活用方法を定めることができるよう検討していきます。	BDFの活用については、脱炭素先行地域まちづくり事業で検討を進めていきます。
76	施策12-1	廃棄物発電及び余熱利用の検討	生活環境部環境衛生課 ※環境政策課対応	意見	家庭用廃食用油について、R5の進行管理票でも目標・計画に「更なる利活用方法の検討を行います。」とあり、今回も同様のようです。R5年度に新たな利活用方法は見つかったのか（その場合は進行管理票にも記載を）、どのような検討がなされたのか（どんなに検討しても利用方法がみあたらないのか）、をお知らせください。	環境衛生課で、ボイラーでの利活用を検討し、出先機関での設置を協議しましたが、設置まで至りませんでした。令和5年11月脱炭素先行地域に選定されたので、利活用について関連部署と検討しております。	引き続き、利活用について関連部署と検討しております。
88	施策14-1	地産地消の推進と食品廃棄物の減量化	経済部農業政策課 ※生活環境部環境衛生課対応	意見	生ごみのコンポスト化に興味を持つ市民が増えているが、生成する堆肥の処理に困るためコンポストに踏み切れないという声も多い。公園植栽での活用など、今後検討してもよいのでは。	段ボールコンポストの無料配布や生ごみ処理容器等購入補助により、市民が自宅で発生した生ごみをたい肥化することで、ごみ減量化の意識啓発に努めているところですが、あくまでも自家消費による家庭での資源循環を前提にしているため、現在、他での活用等は考えていませんが、少しでも多くの方にコンポストについて興味を持っていただくような手法等を検討していきます。	多くの方にコンポストへの関心が広まるよう、年3回の段ボールコンポスト無料配布会実施や生ごみ処理容器購入補助事業について市広報紙や区会回覧、市ホームページなどの電子媒体で、市民に広く周知しています。
113	全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	資料1、熱中症対策や自然災害適応、農作物の収量や品質の確保の進捗管理をしないことについてです。昨年度、適応策の進捗を行わない理由について、「政府の気候変動適応計画においても、「気候変動に関する施策の効果」を把握・評価する手法は難しく、適切な指標の設定が困難である」とされており「ご回答いただきましたが、農作物の収量の変化等は把握することはできないのでしょうか。つくばの研究所等とも協力し、可能な限りの把握・評価をお願いしたいです。」	農作物の収量の変化等を把握することは可能ですが、収量の増減には気候変動以外にも様々な要素が関係すると考えられることから、適応策の進捗状況を図る指標としては、適切ではないと考えます。次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、各施策の進捗状況を分かりやすく評価できるような指標の設定を検討します。	4月下旬に第1回つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定専門部会が開催され、次期計画についての議論が行われております。
118	全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	環境政策課というよりも、市役所の配置・定員・予算を決める権限のある皆さんにお答えいただきたいことがあります。この地球温暖化が急進し、国際的にも国内的にも優先度の高い施策が求められる状況において、地球温暖化問題に中心的に取り組む環境政策課の定員、地球温暖化対策に向けた予算がほとんど増えないのはなぜでしょうか？環境政策課のなかに「地球温暖化対策室」あるいは「ゼロカーボン推進室」のような組織を作ってもよいと思うのですが、そうしたことは検討されているのでしょうか？（国は2013年比で46%の温室効果ガス削減率を目標としていますが、つくば市がそれを実現できる可能性はきわめて低い状態にあります。2050年のゼロカーボンに向けて、かなり厳しい状況にあることは想像に難くありません。）（市長は昨年の懇話会にてたとえば、「（環境への高い意識）持っている市役員がいるのであれば、我々はいかに困難な目標だろうと、取り組んでいくことを、市として具体的に本気になっていかなければいけないと思ひます。この気候市民会議で出された提案というのは、原則、全てやると」と発言しておられます。）（その昨年度の気候市民会議では、多様な施策を求める提言がなされました。それを、これだけ限られた人員で行うのはきわめて困難です。働き方改革が求められる状況で、一人一人の職員に、どのようにこなせばいいのでしょうか。）（さらに、昨年度は環境省の脱炭素先行地域に選定され、それにかかわる計画を実施することにもなっています。これも仕事の純増要因と考えられます。）（R5年度前質疑通告133では、「AI等の先端技術活用や窓口受付時間短縮によるリソースの創出の取組」「費用対効果や優先順位を意図した事業の取組」などで解決するという趣旨の回答がなされており、担当職員のみならずの意欲・やる気にはたいに敬服するとともに期待したいところがあります。）（環境政策課の地球温暖化対策予算の多くは、自己託送に関わる委託費であり、それ以外の施策に向けた予算はほぼ賸まていないように見えます。）市の上層部の皆さんは、これで十分な体制をとっていると考えているのでしょうか？	地球温暖化対策はつくばのみならず国際的にも優先度の高い施策で、喫緊の課題であると考えています。そのため、職員の総数が限られる中、かつ働き方改革が求められる中ではありますが、昨年度及び今年度には環境政策課への増員や予算増等を行っています。なお、地球温暖化対策は環境政策課だけの業務ではなく、各課等が取り組むべき重要業務であると捉えていることから、これまでも全庁的に連携し取組を進めており、引き続き全庁的に取り組んでいきます。あわせて、業務量増加に対応すべく、引き続き増員等の検討を行います。また、専門の室を設置することについては、令和6年度に環境政策課の課内体制を見直し3係（企画調整係、地域脱炭素係、公共脱炭素係）とし、環境政策課全体で地球温暖化対策に取り組んでいることから、現状では設置しない予定です。	業務量増加に対応すべく、引き続き増員等の検討を行います。
121	全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	今回、R5の議事録などを改めて見直して、質疑応答の機会の低さを痛感しました。エクセルファイルでの事前質問に対して事前回答があっても、当日は質問機会が限られており、その後も（正式な記録の残る形で、つまり市の管理委員会や担当課に伝わる形で）更問いをする機会などはありません。やむなく、今回、一年もたつてから更問いをしていくわけですが、これではあまりにも遅いです。何とかならないものでしょうか。たとえば、この事前質疑について、会議開催前に何らかの形で意見交換をすとか、会議開催後に改めて（やりとりが環境管理委員会にも文書として伝わり、情報公開もされる形で）質疑の機会を設ける、というような、システムの改善をしてください。	既存事業の進捗管理における頻度・精度を高めることと、脱炭素先行地域等に代表される新規事業の拡大の両立については、組織のリソースに限られる中で大変難しい課題ではありますが、環境基本計画及び温対計画（区域施策編）の見直し・改定の際にシステムの改善について検討を行いたいと考えています。	4月下旬に第1回つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定専門部会が開催され、次期計画についての議論が行われております。

意見・質問回答票（令和6年度・一部抜粋※）

※令和6年度の回答票に「検討します」と記載した部分のみを抜粋。本資料は検討後の対応について記載

通し 番号	施策 番号	施策	担当課	種 別	御質問・御意見	令和6年度回答	検討後
124	全体	全体	生活環境部 環境政策課	質 問	<p>他の施策は数値での進捗管理にこだわるのに、なぜ適応策の部分は目標を立てないのですか。去年も申し上げましたが、18、19、20の適応策の部分で進捗管理をしないことは、ありえない。なぜなら、これは市民の生命に関わるからだから。モニタリングと評価の手法の開発が進んでいないことを理由に進捗管理をしないというなら、論点が違う。なぜなら、気候変動適応はその地域ごとの実情に合わせて対応することが法律で求められているから。よって、つくば市が独自に適応政策とその評価手法を作らない限り、いつまでもできないことになる。そもそも、今の施策にモニタリングも評価も不要。なにより、国はフォローアップを行っており、茨城県も適応計画の部分で指標を設けている。特につくば市は、熱中症の施策の進捗管理はしなければならない。車内に取り残されて熱中症で亡くなった竹園保育所のお子さんのことを忘れてはならない。厳しいことを申し上げますが、これは、つくば市の熱中症の施策が機能していないと評価されたことにはなりません。これからますます気温が上昇するに、市民の生命や健康をおざなりにするような計画であってはならない。学校において熱中症や感染症等の予防に関する保健指導を実施するのが保健部であっても、その進捗を環境政策課が把握する必要があります。もし、保健部がするから必要ないというのなら、温対計画に載せる意味がありません。気候変動は将来の話ではなく、今の話です。今までの夏の暑さと同じ様に行動しては生命に危険が及ぶことを市民に知らせる施策を、環境政策課に期待しています。ほかの部局ではできないことです。</p>	<p>次期計画改定の際には、専門家等に意見をいただき、適応策各施策の進捗状況を分かりやすく評価できるような指標の設定を検討します。</p>	<p>4月下旬に第1回つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編改定専門部会が開催され、次期計画についての議論が行われております。</p>